

# 日 高 市

## 公 共 施 設 等 総 合 管 理 計 画

(原案)

赤字は160131現在からの修正箇所

平成28年3月

# 目 次

はじめに	1
1 計画策定の背景と目的	1
2 計画の位置づけ及び計画の体系	2
3 計画期間	3
4 計画の対象及び分類	3
5 これまでの公共施設等の維持管理に関する取り組み <b>取組</b>	4
第1章 公共施設等の現状及び将来の見通し	6
1-1 公共施設等の現状	6
1-2 人口の見通し及び財政状況等	11
第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	20
2-1 公共建築物に関する方針	20
2-2 インフラ施設に関する方針	30
第3章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	34
3-1 公共建築物の施設類型の考え方	34
3-2 公共建築物の施設ごとの管理に関する基本的な方針	37
3-3 インフラ施設の施設ごとの管理に関する基本的な方針	59
第4章 推進体制	68

## はじめに

### 1 計画策定の背景と目的

日高市（以下、「本市」という。）では、平成23年3月、10年間の新たなまちづくりの指針として「第5次日高市総合計画」を策定しました。その中で日高本市の将来都市像として、「笑顔と元気を 未来へつなぐ 緑きらめくまち 日高」を定め、まちづくりを進めています。

しかしながら、本市においても、全国的に進んでいる少子高齢化に伴う社会保障費の増加及び生産年齢人口の減少に伴う税収の減少傾向は避けられない一方で、人口が増加した昭和50年代を中心に整備された本市の行政サービスを支える公共建築物やインフラ施設（以下、「公共施設等」という。）が、今後、一斉に施設の更新時期を迎えることから、膨大な維持管理・修繕、建替建て替え費用が見込まれるなど、本市の公共施設等を取り巻く環境は、一層厳しい状況となっていくことが予測されます。

そのため、本市では、平成24年度より職員研修や議員報告会の開催、調査研究の実施、庁内体制の整備、施設管理者点検マニュアルの作成、人材育成、市町村を超えた広域的な検討等への参加など、公共施設等に対する検討を進めてきました。

また、一部の施設については、適正な維持管理を実施することでに基づき施設の長寿命化を図るための計画を策定し、従来の事後保全型の維持管理から予防保全型の維持管理に向けた取り組み取組を進めています。

国においても、平成25年12月11日に「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、平成26年4月には「公共施設等総合管理計画」の策定に関する総務大臣通知が出されるなど、公共建築物及びインフラ施設公共施設等に関する、総量の抑制、施設の長寿命化、維持管理における民間活力の導入など、総合的かつ計画的な取り組み取組を求めてが求められています。

このように、本市を取り巻く社会・経済情勢への対応や国の要請等及びに加え、これまでの本市の公共施設等の維持管理に関する取り組み取組に加え、や「日高市公共施設等の在り方の検討に関する市民ワークショップ」から市民の意見等も参考としてを踏まえ、効率的で効果的な管理による質と量の最適化を図り、安心・安全で持続可能な公共施設等の維持を実現することを目的として「日高市公共施設等総合管理計画」（以下、「本計画」という。）は、を効率的で効果的なマネジメントの実施により質と量の最適化を図り、安心・安全で持続可能な公共施設等の維持を実現することを目的として策定するものとします。

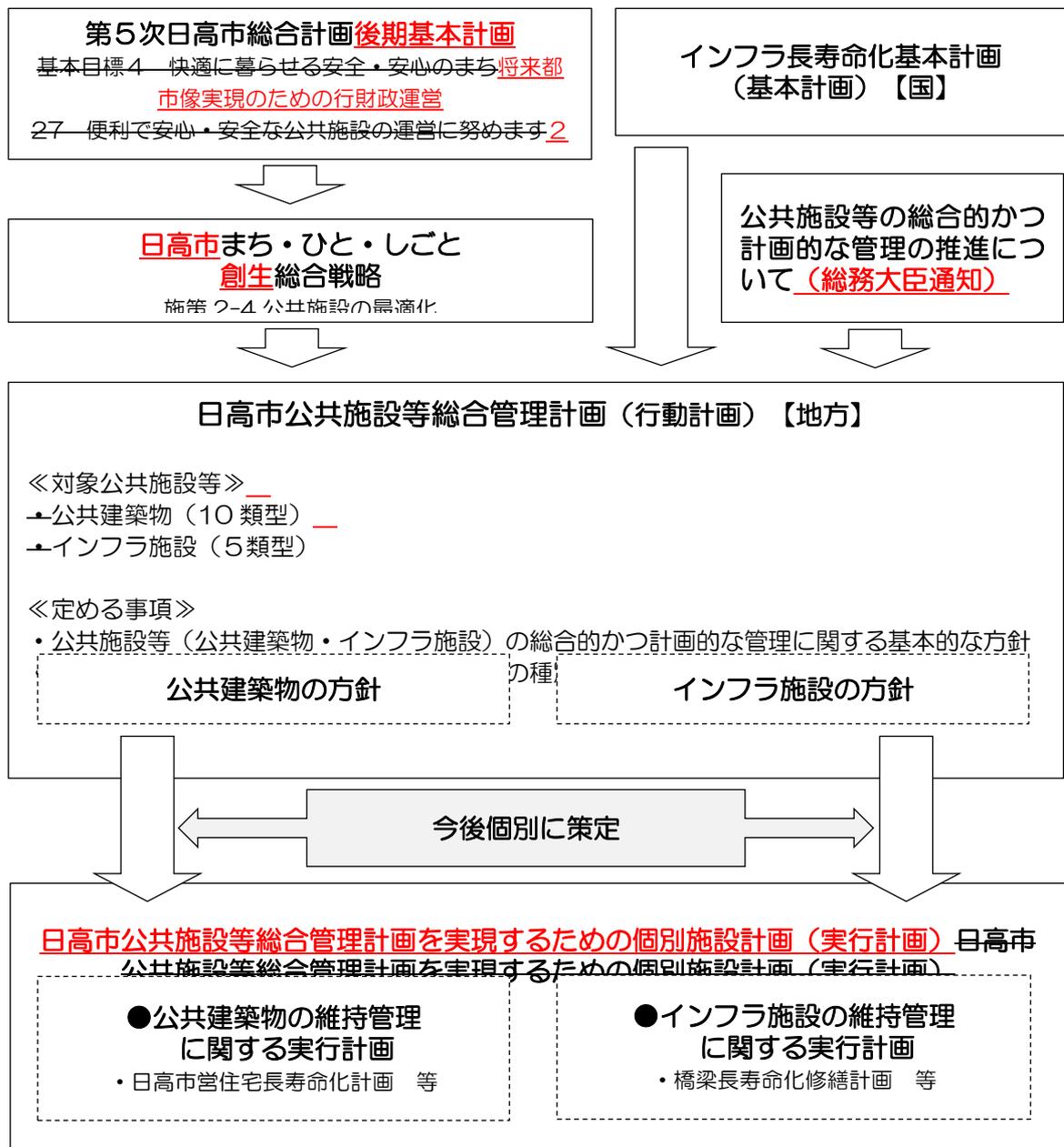
## 2

## 計画の位置づけ及び計画の体系

本計画は、第5次日高市総合計画を上位計画として、「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」（平成26年4月22日付総財務第74号総務大臣通知）による公共施設等総合管理計画の策定要請の内容を踏まえたものとし、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、公共施設等の最適化に関する基本的な方針及び施設類型別の方向性を定める計画とします。

なお、本計画を上位計画として、施設類型別の個別施設を対象とした維持管理に関する計画（個別施設計画）を策定するものとし、公共施設マネジメントの推進を図ります。

### ■計画の位置づけ及び計画体系



### 3 計画期間

本計画の計画期間は、平成28～57年度までの30年~~間~~とします。

また、将来人口推計や財政状況の見通し等の変化に対応するため、概ね10年ごとに計画の見直しを行います。

なお、個別施設ごとの計画（長寿命化計画~~等~~）等については、概ね5年ごとの見直しを行います。

計画期間：平成 28～57 年度までの30年~~間~~

※本計画は概ね 10 年ごと、個別施設計画は概ね 5 年ごとに見直し

### 4 計画の対象及び分類

本計画の対象は、原則として市が保有する公共施設等とし、その分類は以下のとおりとします。

#### ■公共施設等の分類

施設区分	施設類型	
公共建築物	行政系施設、学校教育 <del>系</del> 施設、子育て支援施設、保健・福祉施設、市民文化系施設、スポーツ・レクリエーション <del>系</del> 施設、公営住宅、産業系施設、供給処理施設、その他施設	10類型
インフラ施設	道路、橋梁、 <del>都市公園等</del> 、上水道、下水道、河川	<del>6</del> 5類型

## 5

### これまでの公共施設等の維持管理に関する取り組み取組

本市では、これまで公共施設等の維持管理に関して、以下の取り組み取組を進めてきました。

#### (1) 事務の位置づけ

「第5次日高市総合計画前期基本計画（平成23～27年度）」にて公共施設等の維持管理に関する事務事業を位置づけるとともに、「第3次行政改革大綱（平成24～27年度）」でFM（ファシリティーマネジメント）を進めることを明記し、「行政改革アクションプラン（平成24年4月策定、平成26年9月改定）」にも位置づけを行い、公共施設等の長寿命化や適切な維持管理を進めてに努めています。

#### (2) 調査研究の実施

高度経済成長期を中心に建設した公共施設が、今後、一斉に更新時期を迎える本市において、その予測や対策が未検討で、かつ更新すべき施設の判断材料にも乏しい状況であることから、今後の人口推計及び市民ニーズ等を踏まえた公共施設の在り方や、公共施設の利用料金の適正化などを総合的に検討し、人口・財政等の市の実情と民意を踏まえた公共施設マネジメント計画を策定することが必要となっていることから、今後、公共施設マネジメントの在り方に関する検討としてするため、平成25年度に「将来推計と市民ニーズを踏まえた公共施設管理に関する調査研究」（以下、「平成25年度調査研究」という。）を、一般社団法人地方自治機構と共同研究で実施してまいりました。

#### (3) 普及啓発

日高本市ホームページ内に、公共施設の維持管理老朽化対策に関するページを開設し、広く市民に情報を提供するとともに、平成26年度より出前講座を開催し、市の公共施設等の現状と課題について、市民と問題意識を共有し、今後の公共施設等の在り方についてを共に考えてきていますため、平成26年度より出前講座を開催しています。

また、人口が増加傾向にあった時代に整備した公共施設等が一斉に老朽化しており、また、公共施設等の老朽化に加え、少子・高齢化などといった時代に応じた施設機能の見直しが求められている状況にある中で、今後の公共施設等の在り方について、財政をひっ迫しないよう、長期的な視点で今後の公共施設等の在り方について検討を進める必要があることから、インフラ施設公共施設等の情報を整理したデータ集として「日高市公共施設等白書」を平成26年度に策定してまいりました。

#### (4) 庁内体制の整備

平成26年6月に「日高市公共施設等検討プロジェクトチーム」を設置し、公共施設（建築物）建築物の維持保全や公共施設マネジメントの推進などの検討を行うとともに、平成26年11月からは「日高市公共施設等庁内検討会議及びワーキング部会」を設置

し、公共施設等白書の作成や、公共施設等の管理の在り方に関する基本方針及び計画の策定に関する事項などを検討しています。

#### (5) 施設管理者点検マニュアルの作成

施設に潜む危険等を事前に回避し、施設管理者が常に施設に目を向け、その安全性の意識向上を図るために、平成26年12月に「施設管理者点検マニュアル」を作成していますました。

## (6) 個別**施設**計画の策定

### ① 市営住宅長寿命化計画

平成25年度に、~~市が管理する市営住宅を対象し、点検、~~の予防保全的な修繕及び耐久性の向上等を図るため、計画的な改善事業等の計画的実施に向けたを定めた「**日高市営住宅長寿命化計画**」を策定しました。

この計画は、老朽化した市営住宅の計画的な修繕や改善に関する方針を定めるもので、維持コストの縮減や安心・安全で快適な住まいの確保を目指し、長期的視野で計画的な維持管理を図ることを目的としています。

### ② 橋梁長寿命化修繕計画

平成27年度に、本市が管理する橋梁のうち、橋長15メートル以上の25橋について、今後の維持管理や修繕計画について定めた将来的な財政負担の低減及び道路交通の安全性の確保を図ることを目的として、「**日高市橋梁長寿命化修繕計画**」を策定しました。

この計画は、老朽化した橋梁について、予防保全的な維持管理方法に転換することにより、健全性を保ちながら長寿命化を図ることを目的としたもので、将来的な財政負担の低減や道路交通の安全性の確保に努めます。

### ③ ~~幹線道路等舗装修繕計画~~

~~平成●●年度に、路面性状調査による劣化度判定に基づき、計画的かつ効率的な補修の実施による、道路利用者の安心・安全を確保することを目的に、「幹線道路等舗装修繕計画」を策定しました。~~

### ④③ 水道事業整備**長期**計画

平成●●20年度に、本市の水道事業の現状と課題を踏まえた上で、今後の進むべき方向性と施策を定めた市内の上水道について、管の布設や布設替えなどについて計画的に実施するために、「**日高市水道事業整備長期計画**」を策定しました。

この計画は、本市の水道事業について、安全かつ安定した給水を確実に続けるため、健全で効率的な事業経営を図ることを目的としています。

### ⑤ ~~公共下水道事業計画~~

~~平成●●年度に、市内の下水道について、管の布設や布設替えなどについて計画的に実施するために、「公共下水道事業計画」を策定しました。~~

# 第1章 公共施設等の現状及び将来の見通し

## 1-1 公共施設等の現状

### (1) 日高市の概要

本市は、埼玉県南西部に位置し、東京都心から約40km圏内で、市域は、東西方向11.1km、南北方向6km、面積は47.48km<sup>2</sup>で、約70%が平野で占められています。

地勢は、秩父山地の外縁部に当たり、市西部の山地と高麗丘陵、東部の夫<sub>レ</sub>台地に分かれ、市内には一級河川高麗川、宿谷川、小畔川などが流れています。

気候は、太平洋側式気候の内陸的傾向を示し、一般に四季を通じて穏やかであり、田畑を拓き産業を興してきました。

昭和30年には、高麗村と高麗川村の両村が合併し日高<sub>市</sub>が誕生し、翌31年には、高萩村を日高町が編入し、現在の市域が形成されました。

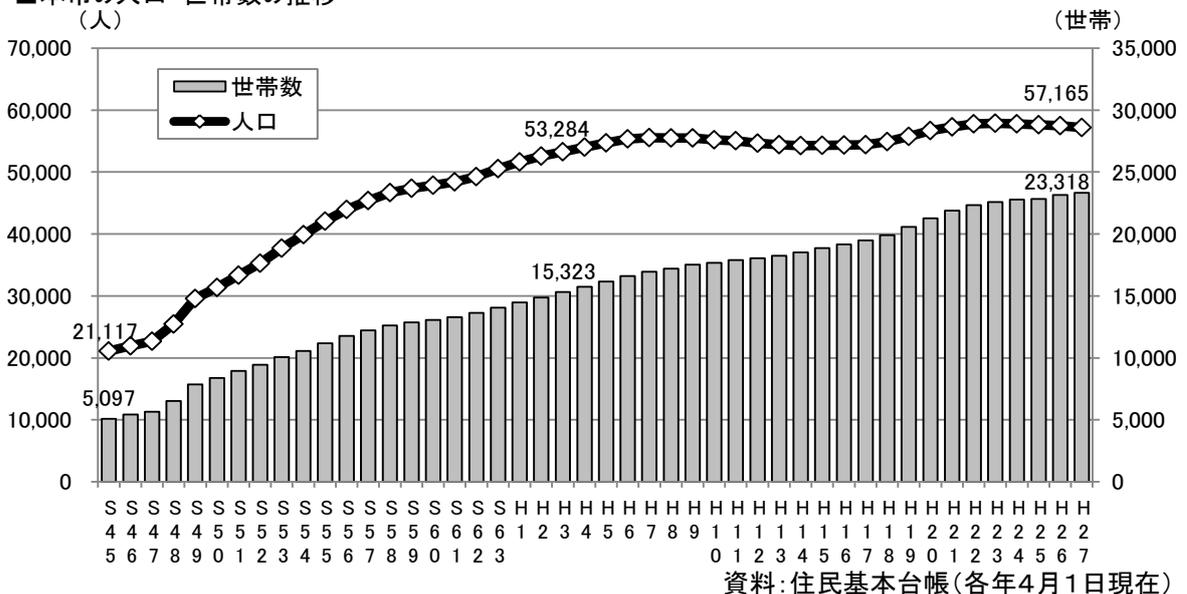
その後、首都圏のベッドタウンとして、昭和40年代から50年代にかけて住宅都市整備公団、民間企業を中心とした大規模住宅開発が行われ、急激な人口増加とそれに伴う都市基盤整備及び公共施設等の整備を行ってきました。平成2年に行われた国勢調査では、人口が53,000人を超え、平成3年10月1日に市制を施行しました。

### (2) 人口等の推移

平成27年4月1日現在、本市の人口は57,165人、世帯数は23,318世帯であり、1世帯あたりの人員は2.45人/世帯となっています。人口は、昭和45年と比べると2.71倍、市政が施行した平成3年に比べると1.07倍となっています。

人口は、平成7年まで増加しつづけてきましたが、平成8年からは減少に転じました。しかしながら、平成15年から再び人口が増加しはじめましたが、平成23年をピークとして、その後減少に転じています。一方、世帯数は増加し続けています。

■本市の人口・世帯数の推移  
(人)

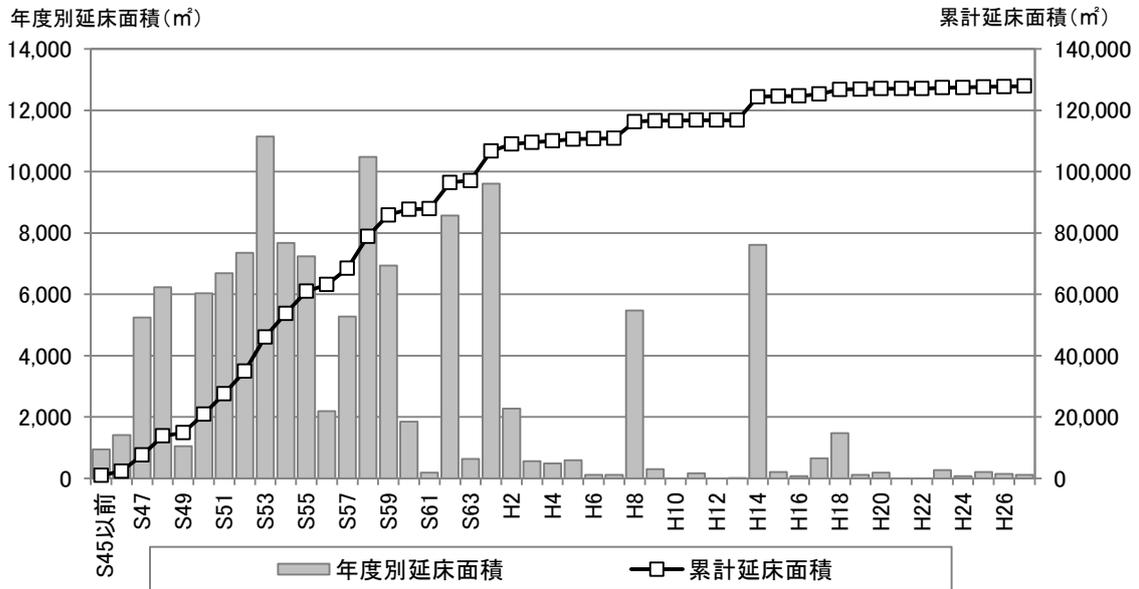


### (3) 公共建築物の状況

#### ① 公共建築物の整備状況と保有量の推移

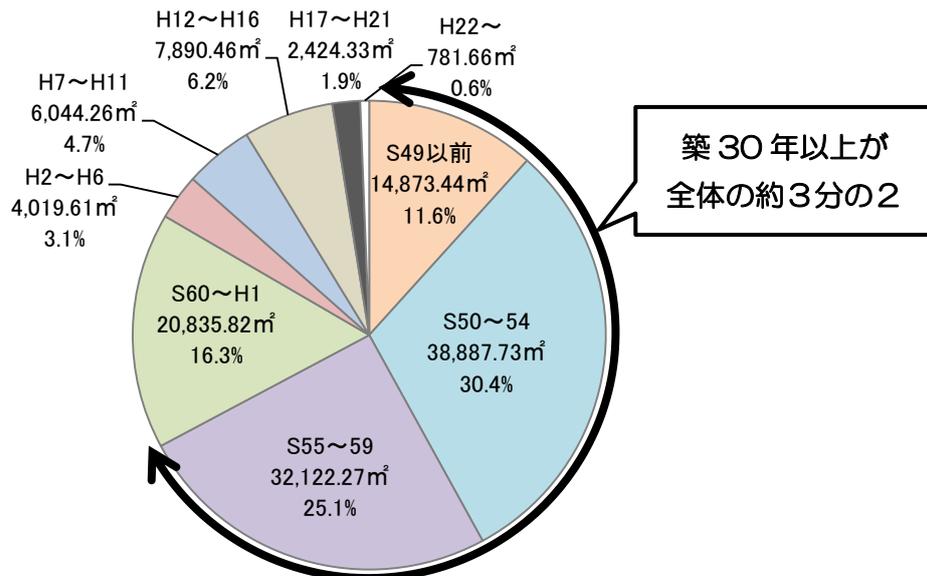
平成27年12月現在、本市が保有する公共建築物は、55施設225棟で、総延床面積は、127,879.58㎡です。

#### ■ 公共建築物の整備状況と保有量の推移



建築年別で見ると、昭和50～54年が全体の30.4%を占め最も多く、次いで昭和55～59年が全体の25.1%と、昭和49年以前のもの合わせて、築30年以上のものが全体の約3分の2を占めています。

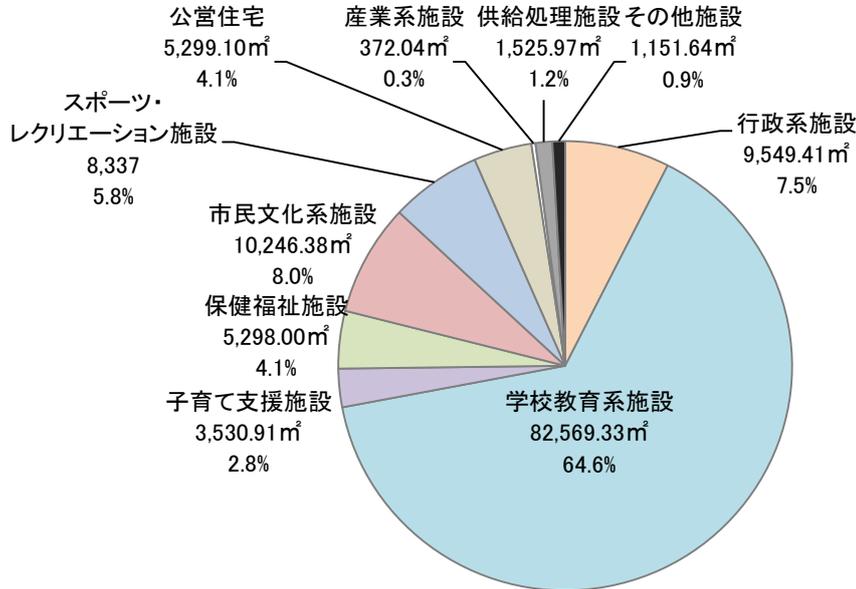
#### ■ 建築年次別延床面積割合



## ② 施設別の状況

施設別の延床面積割合をみると、学校教育系施設が全体の64.6%を占め、最も多くなっています。

■施設分類別延床面積割合



## ③ 地区別の状況

地区別の延床面積をみると、高麗川地区が全体の36.7%で最も多くなっています。

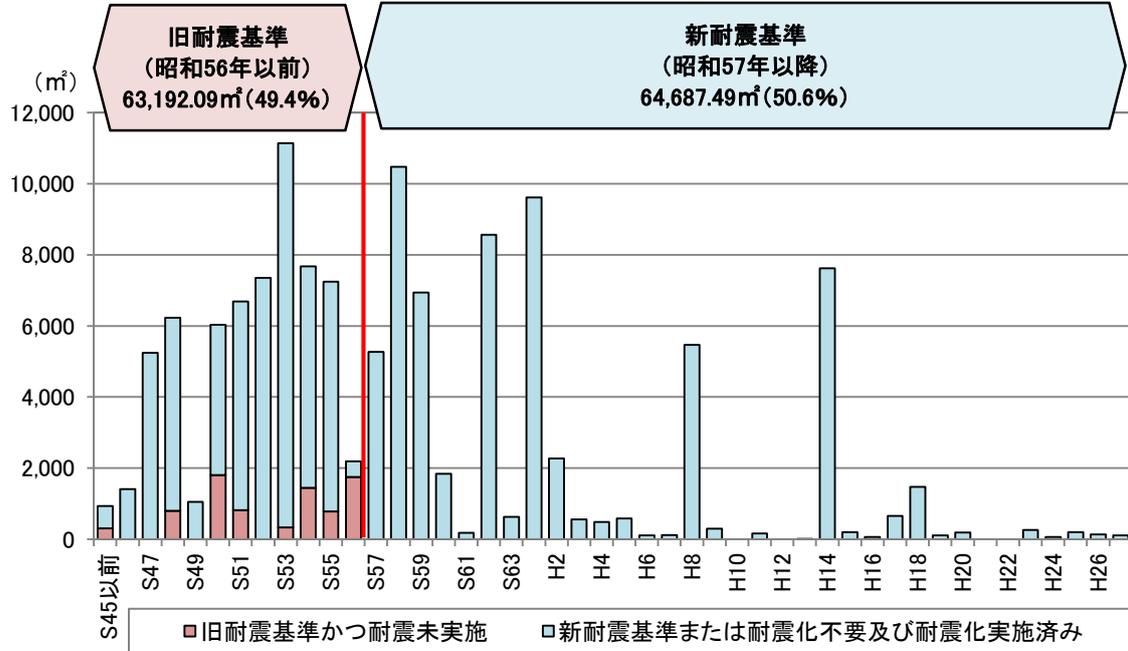
■地区別施設分類別延床面積の状況

大分類	中分類	施設数	棟数	延床面積 (m²)	地区別の状況					
					武蔵台	高麗	高麗川	高根	高萩	高萩北
行政系施設	庁舎・出張所等	2	5	8,753.53	0.00	241.36	8,423.72	0.00	88.45	0.00
					0.0%	2.8%	96.2%	0.0%	1.0%	0.0%
	消防施設	7	7	795.88	0.00	309.28	218.60	0.00	108.00	160.00
学校教育系施設	小学校	6	65	38,085.67	6,738.10	4,802.88	7,647.74	6,026.75	6,549.58	6,320.62
					17.7%	12.6%	20.1%	15.8%	17.2%	16.6%
	中学校	6	55	41,204.66	7,281.14	6,753.15	6,977.51	6,920.53	6,597.86	6,674.47
子育て支援施設	保育所	3	6	1,936.70	0.00	569.48	634.83	732.39	0.00	0.00
					0.0%	29.4%	32.8%	37.8%	0.0%	0.0%
	学童保育室	7	9	1,205.12	149.94	320.19	391.97	169.76	173.26	0.00
保健福祉施設	その他施設	1	2	389.09	0.00	0.00	0.00	0.00	389.09	0.00
					0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
	保健福祉施設	1	1	5,298.00	0.00	5,298.00	0.00	0.00	0.00	0.00
市民文化系施設	生涯学習センター	1	1	3,923.00	0.00	0.00	3,923.00	0.00	0.00	0.00
					0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	公民館	6	9	5,169.54	1,258.05	855.74	732.00	790.68	720.75	812.32
スポーツ・レクリエーション施設	その他施設	2	8	1,153.84	0.00	1,153.84	0.00	0.00	0.00	0.00
					0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	スポーツ・レクリエーション施設	4	10	8,336.80	0.00	0.00	7,742.69	0.00	594.11	0.00
公営住宅	市営住宅	1	4	5,299.10	0.00	0.00	5,299.10	0.00	0.00	0.00
					0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	産業系施設	2	3	372.04	0.00	233.28	0.00	0.00	138.76	0.00
供給処理施設	その他施設	1	1	372.04	0.00	372.04	0.00	0.00	0.00	0.00
					0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	供給処理施設	2	3	1,525.97	0.00	0.00	1,525.97	0.00	0.00	0.00
その他	その他	3	25	1,151.64	38.16	339.86	143.47	0.00	630.15	0.00
					3.3%	29.5%	12.5%	0.0%	54.7%	0.0%
	合計	55	225	127,879.58	15,465.39	20,877.06	46,939.60	14,640.11	15,990.01	13,967.41
				12.1%	16.3%	36.7%	11.4%	12.5%	10.9%	

#### ④ 耐震化の状況

本市の公共建築物のうち、約半数が昭和56年以前の旧耐震基準となっています。学校を中心として耐震補強工事を進め、平成27年時点では耐震化率は93.7%となっています。

■ 公共建築物の耐震化の状況



#### (4) インフラ施設の保有状況

本市が保有するインフラ施設は、以下の通りです。

##### ① 道路(平成26年4月1日現在)

平成26年4月1日現在、本市が管理している道路は約664.7kmとなっています。  
このうち、道路改良率は30.6%、道路舗装率は55.1%となっています。

##### ② 橋梁

本市において、橋長15m超以上の橋梁は25橋あり

・道路は、建設年度別が無い  
・河川はどうするか？

##### ③ 上水道

本市の上水道は、平成26年4月1日現在、水道管は276,872.51m整備されています。  
また、水道関連建築物として、高岡浄水場をはじめとして、取水場や配水場もあります。

##### ④ 下水道

本市の下水道は、平成26~~27~~年4月1日現在、污水管は130,380.23~~129,917.11~~m整備されています。また、別途、雨水管も整備されています。

また、下水道関連建築物として、浄化センターがあります。

さらに本市では、下水道区域以外に、農業集落排水の区域施設やコミュニティ・プラントの区域があります。

##### ⑤ 公園

本市には、都市計画公園として、12か所123,136.00㎡、都市計画決定をしていない公園として62か所208,107.50㎡があります。

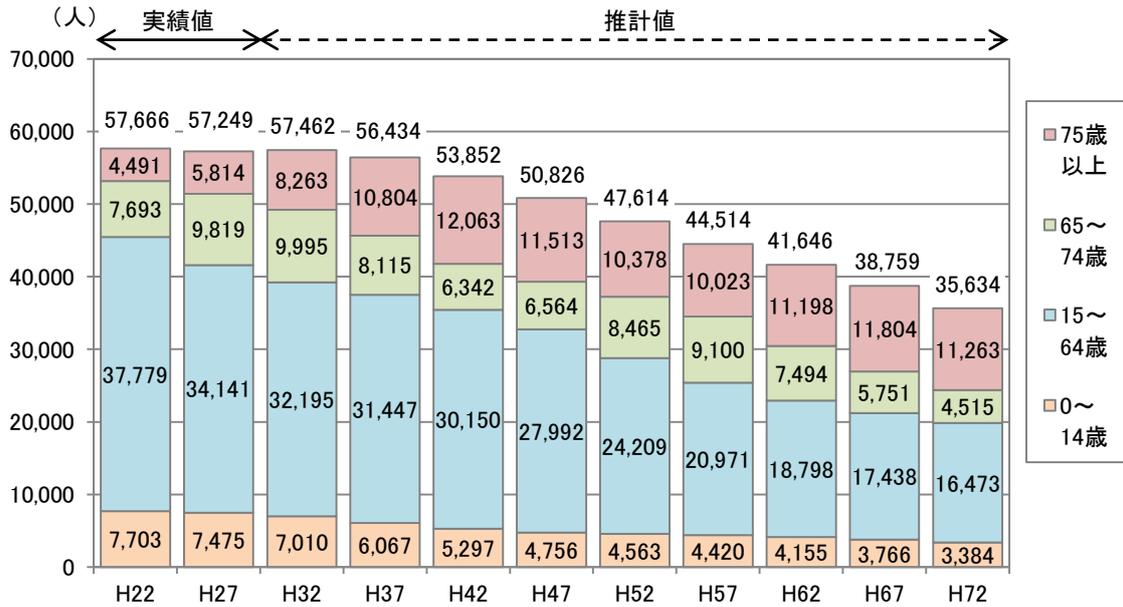
## 1-2

## 人口の見通し及び財政状況等

### (1) 将来人口

日本の総人口は長期の減少局面を迎えるなか、本市の将来人口もこのまま新たな対策を講じない場合は減少が続くものと見込まれ、10年後の平成37年には56,434人、20年後の平成47年には50,826人、平成57年には44,514人、平成67年には38,759人に減少すると見込まれます。

#### ■ 将来人口の見込み



資料：日高市まち・ひと・しごと創生総合戦略〈原案〉（市独自推計）

(2) 歳入・歳出の状況

① 歳入の状況

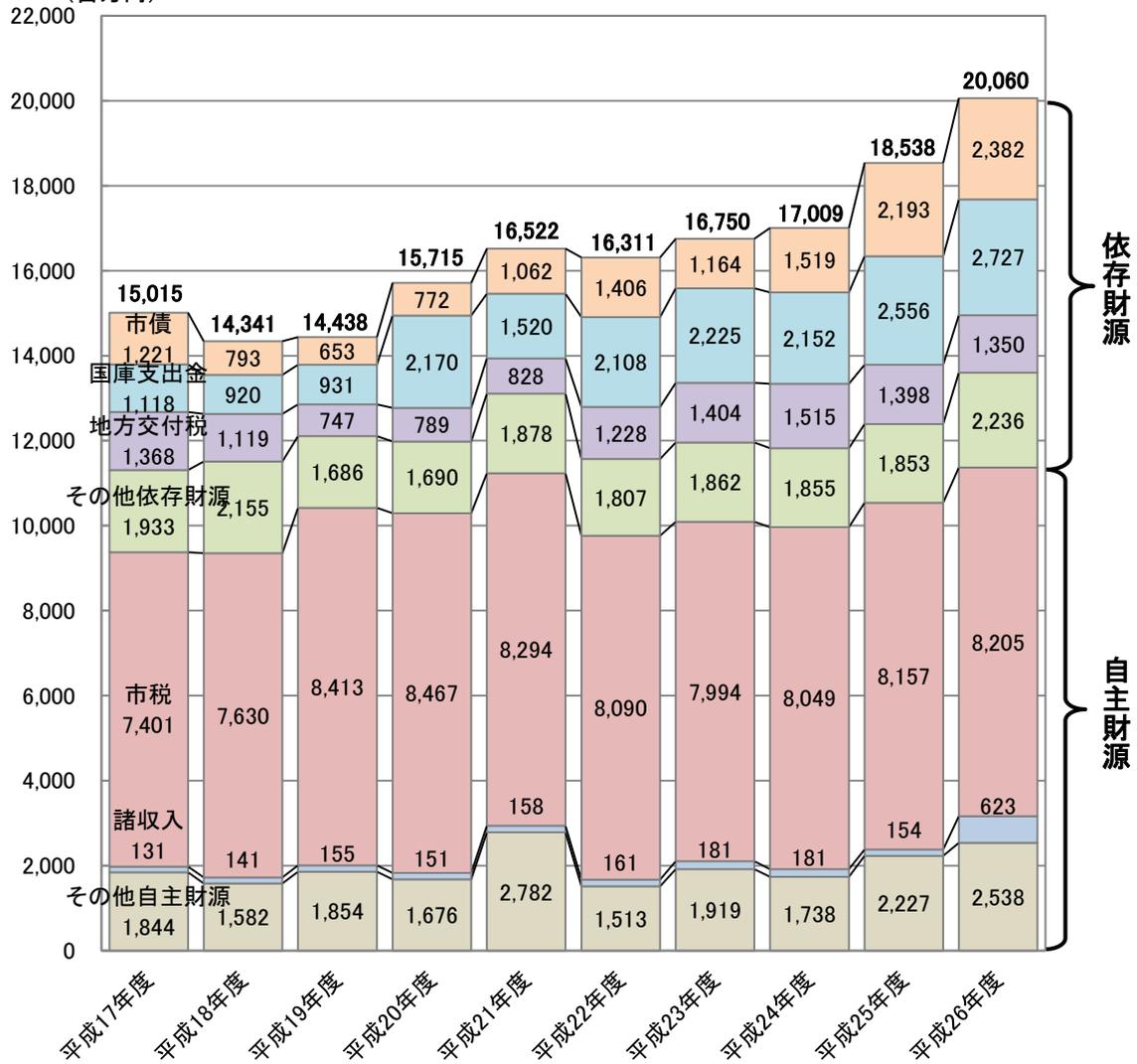
平成17年度から平成26年度までの普通会計決算における歳入の状況をみると、おおむね140～170億円で推移していましたが、近年は大きく増加し、平成26年度は約201億円となっています。

主要財源である市税は、平成20年度の約85億円から景気の影響などにより減少しましたが、平成23年度を境として増加傾向にあり、平成26年度は約82億円となっています。

国庫支出金や地方交付税は、年度により増減がありますが、平成26年度では、国庫支出金は約27億円、地方交付税は約14億円となっています。

■ 歳入の推移

(百万円)



資料:各年決算資料

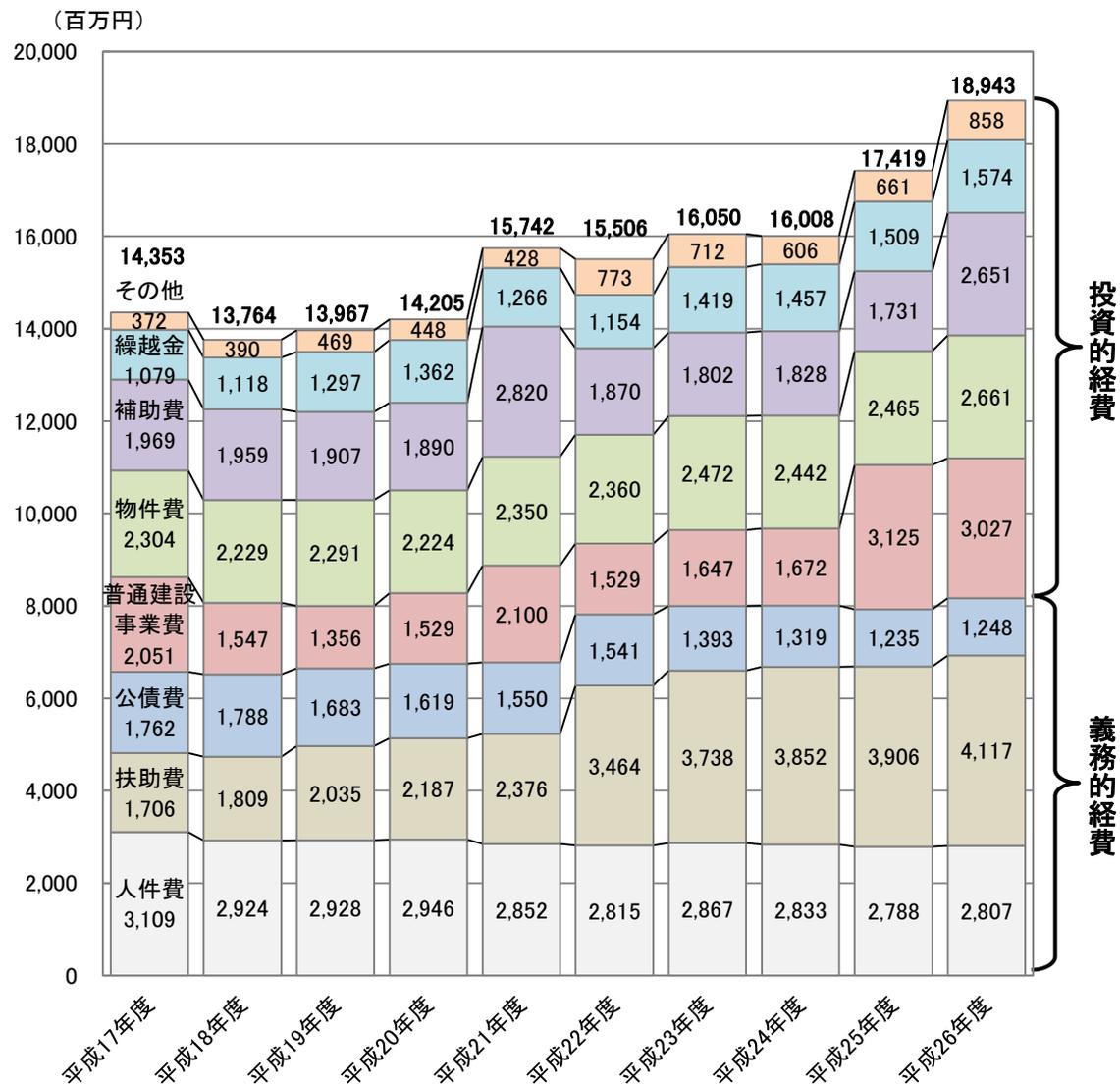
## ② 歳出の状況

平成17年度から平成26年度までの普通会計決算における歳出の状況をみると、概ね140～160億円で推移していましたが、平成25年度は約174億円、平成26年度は約189億円と近年大きく増加しています。

義務的経費である人件費は減少傾向にあり、平成26年度は約28億円となっています。扶助費は急激に増加しており、平成17年度は約17億円でしたが、平成26年度は約41億円と10年間で約2.4倍以上となっています。

普通建設事業費などの投資的経費は、年度により前後していますが、70～100億円で推移しています。

### ■ 歳出の推移



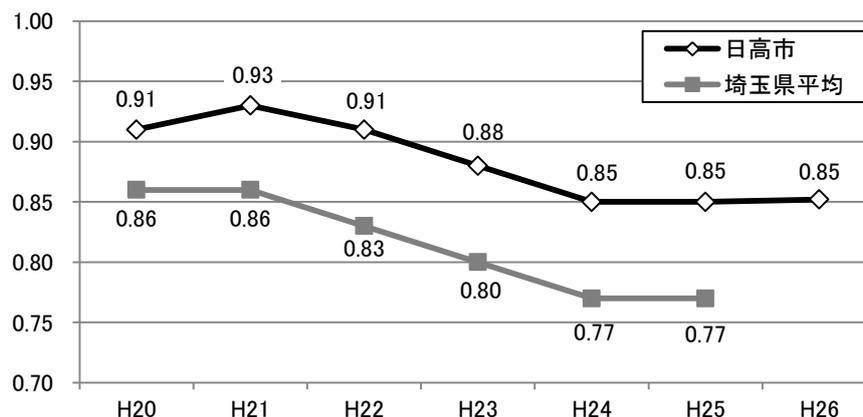
### (3) 指標からみた財政状況

財政力指数、経常収支比率、公債費負担比率、将来負担比率の4つの指標からみた財政状況は次のとおりです。

#### ① 財政力指数

過去7年間の財政力指数は、埼玉県平均に比べて高い指数となっていますが、景気の低迷により市税収入が減少したことなどを背景として指数は低下し、平成26年度は0.85となっています。

##### ■財政力指数の推移



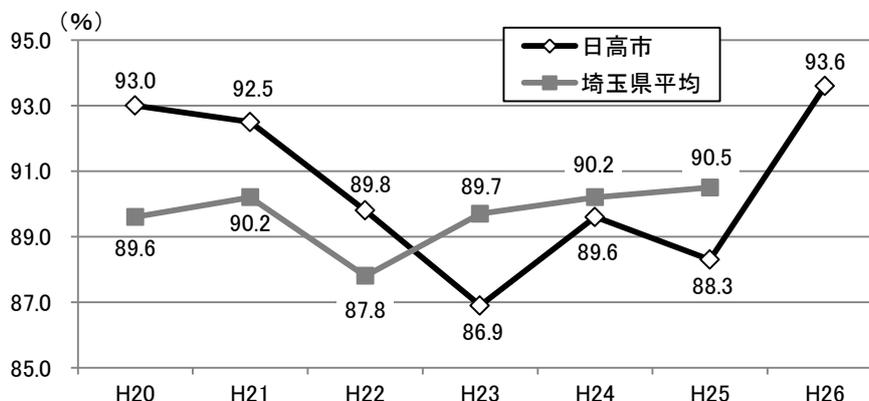
資料:各年決算資料

財政力指数：地方公共団体の財政力を示す指数で、地方交付税法の規定により算出した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3か年の平均値です。この数値が1に近く、あるいは1を超えるほど余裕財源を保有していることになります。単年度の指数が1を超えると普通交付税は交付されなくなります。

#### ② 経常収支比率

経常収支比率は、平成23年度にかけて減少が続いていましたが、その後増加に転じ、平成26年度は93.6と平成20～26年度の7年間で最も高くなっています。平成23～25年度は埼玉県平均よりも低い数値でしたが、平成26年度は埼玉県平均よりも高い数値となっています。

##### ■経常収支比率の推移



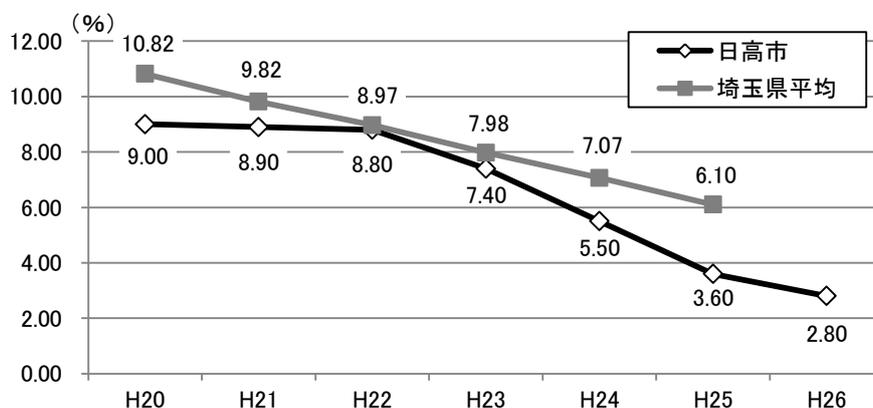
資料:各年決算資料

経常収支比率：財政の弾力性を示す比率で、この比率が低いほど、新たな行政需要の発生や経済変動に対処できることを示します。

### ③ 公債費負担比率

公債費負担比率は、15%を超えると警戒が必要とされていますが、本市では近年減少を続け、平成26年度では2.80%と健全な水準にあるといえます。

#### ■公債費負担比率の推移



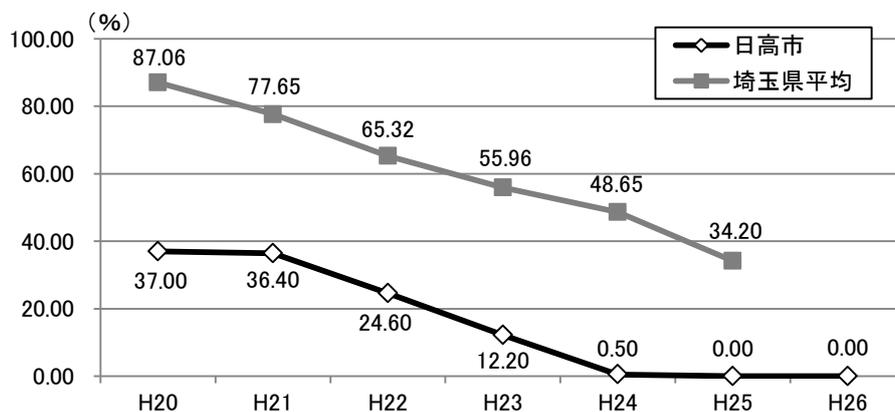
資料:各年決算資料

公債費負担比率：財政運営の弾力性を示す指標で、この比率が低いほど財政運営に弾力性があり、比率が高くなると財政運営の硬直化を示すことになります。

### ④ 将来負担比率

将来負担すべき実質的な財政規模額と、現在の一般会計等との比較で表す将来負担比率は、平成24年度から0.00%が続いています。

#### ■将来負担比率の推移



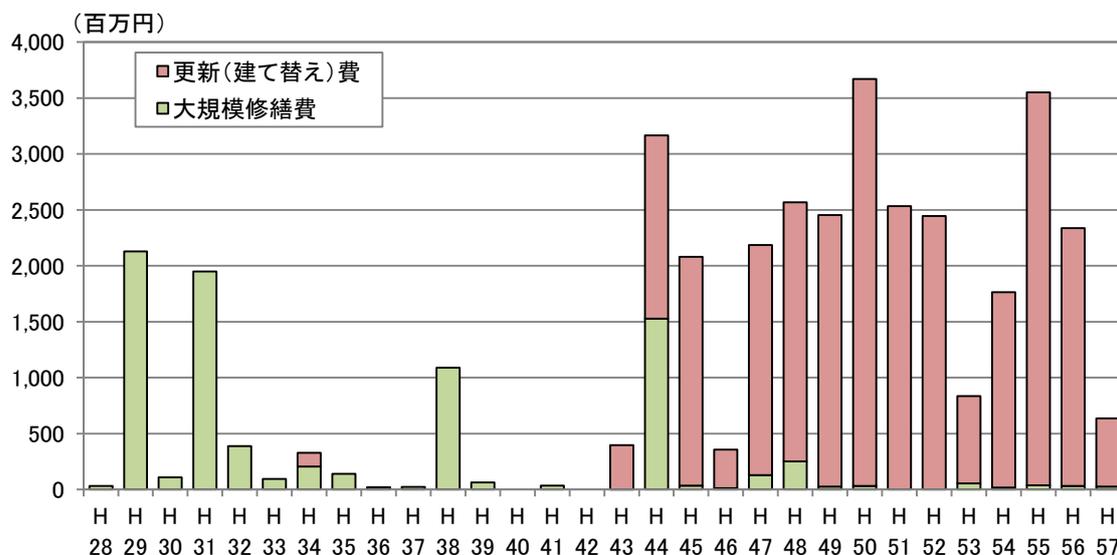
資料:各年決算資料

将来負担比率：将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率で、借入金や公営企業等に対して将来支払う可能性のある負担等の残高を指標化し、将来、財政を圧迫する可能性の度合いを示すものです。

#### (4) 公共建築物年度別更新費用の推計

大規模改修を建設30年後に、更新（建替建て替え）を建設60年後に実施した場合、今後30年間（平成28～57年度）における大規模改修及び更新に関する掛かる費用は、大規模改修が約83.6億円、更新に関する掛かる費用は約289.2億円で、合計約372.8億円となります。

#### ■今後の年度別公共建築物改修・更新費用



大規模改修及び更新（建替建て替え）の単価は、以下の通りとします。

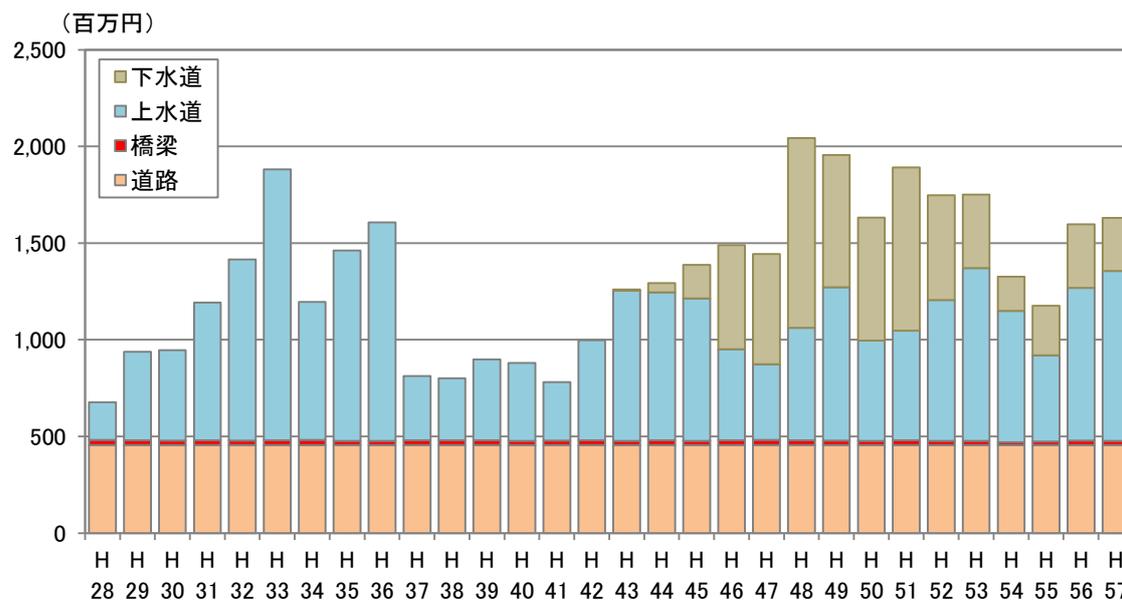
種類	大規模改善 (千円/㎡)	更新(建替) (千円/㎡)
行政系施設	250	400
学校教育系施設	170	330
子育て支援系施設	170	330
保健・福祉施設	200	360
市民文化系施設	250	400
スポーツ・レクリエーション系施設	200	360
公園	170	330
公営住宅	170	280
産業系施設	250	400
供給処理施設	200	360
その他	200	360

注) 種類及び単価は、公共施設等更新費用試算ソフトVer2.10に基づく  
(現時点で積み残しているものは除く)

### (5) インフラ施設年度別更新費用の推計

インフラ施設の、今後30年間（平成28～57年度）における年度別更新費用は、約401.1億円と推計されます。内訳は、道路が約136.7億円、橋梁が約6.9億円、上水道（管渠のみ）が約193.2億円、下水道（管渠のみ）が約64.4億円となります。これらの他に、上水道施設（配水所等）や下水道施設（汚水処理場）などの費用が別途必要となります。

#### ■インフラ施設の更新費用の推計



更新条件と更新単価は、以下の通りとします。

種類	更新年数	区分	更新単価	備考
道路 (1級市道・2級市道・その他市道)	15年	—	4,700円/㎡	(現在の道路面積) × (現在の道路舗装率) ÷ 15年で算出
橋梁 (橋長15m超の橋梁以上)	橋梁長寿命化計画に基づく			
上水道 (管渠のみ)	40年	~150mm	97千円/m	全て配水管とし、現時点で積み残している更新を除く
		~200mm	100千円/m	
		~250mm	103千円/m	
		~300mm	106千円/m	
		~350mm	111千円/m	
		~400mm	116千円/m	
		~450mm	121千円/m	
下水道 (汚水管のみ)	50年	~250mm	61千円/m	
		~500mm	116千円/m	
		~1000mm	295千円/m	
		~2000mm	749千円/m	

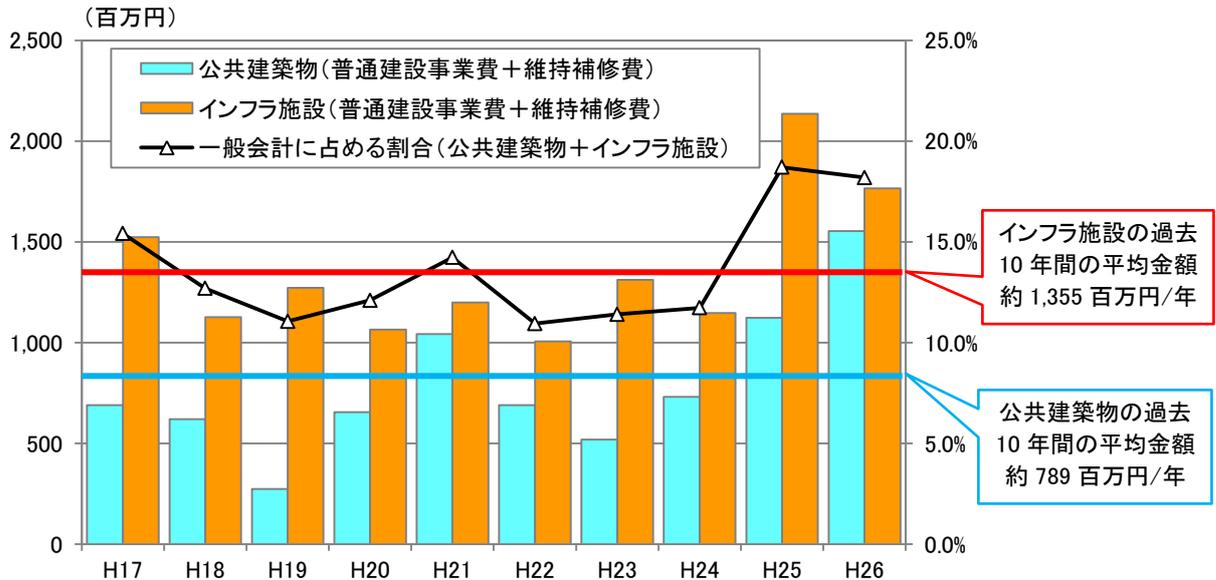
注) 道路・上水道・下水道の更新年数及び更新単価は、公共施設等更新費用試算ソフト Ver2.10に基づく

(6) 今後の見通し

① 歳出決算における普通建設事業費等の推移

公共建築物やインフラ施設に充当する普通建設事業費や維持補修費は、過去10年間（平成17～26年度）の平均で、公共建築物には約7.9億円／年、インフラ施設には約13.6億円／年となっており、一般会計に占める割合は、平均13.8%となっています。

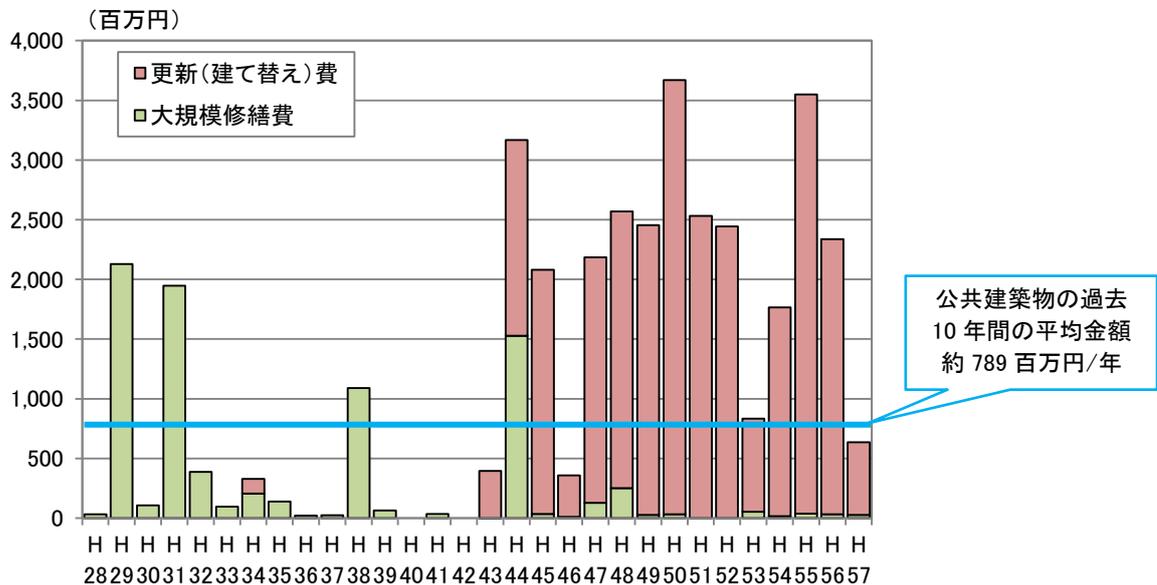
■歳出決算における普通建設事業費＋維持補修費の推移



② 公共建築物における更新の可能性

今後30年間、公共建築物の大規模改修や更新に関する掛かる費用が、過去10年間の平均と同額と仮定すると、平成28～57年度までの30年間で約236.7億円と推計されますが、大規模改修に約83.6億円、更新に約289.2億円で合計約372.8億円が必要と算出されていることから、約136.1億円の財源不足が見込まれ、現状の公共建築物の規模を今後も維持していくことは困難な状況です。

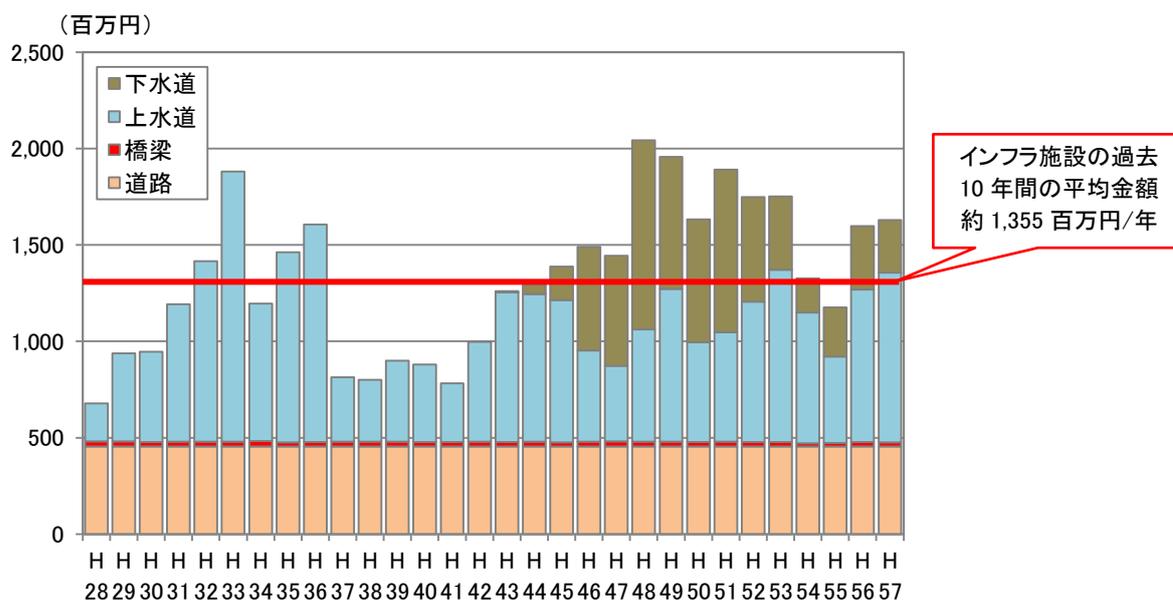
■公共建築物における更新費用の推移



### ③ インフラ施設

今後30年間、インフラ施設の建設や更新に関する費用が、過去10年間の平均と同額と仮定すると、平成28～57年度までの30年間で約406.4億円と推計されますが、道路、橋梁、上水道（管渠のみ）、下水道（管渠のみ）の更新費用は合計約401.1億円が必要と算出されており、過去10年間の平均額とほぼ同額となります。しかしながら、上水道施設や下水道施設が含まれていないことや、新規建設費用等が含まれていないこと、現在老朽化が進行し、更新が必要な施設が含まれていないことなどから、現状のまま適切な更新を進めていくことは困難な状況です。

■インフラ施設における更新費用の推移



## 第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

### 2-1 公共建築物に関する方針

#### (1) 公共建築物の現状や課題の整理

本市が保有する公共建築物は、昭和50年代に建設された建築物が全体の約56%を占めています。そのため、早急な更新が必要な施設は多くありませんが、今後一斉に更新が必要となる施設が生じることが予測されることから、中長期的な視点に立ち、公共建築物の在り方の検討を進めていく必要があります。

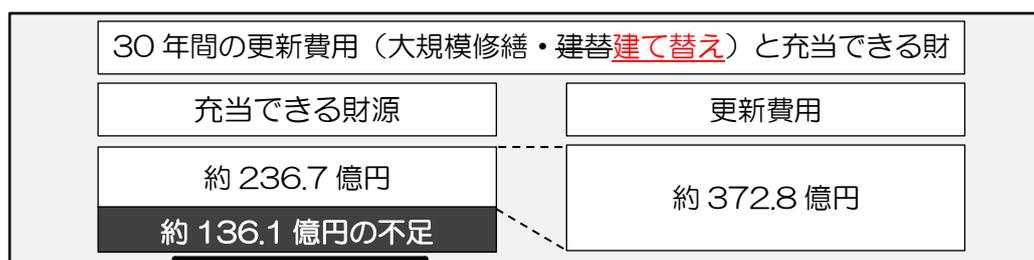
本市では、平成22年度に策定された「日高市建築物耐震改修促進計画」に基づき、災害時の避難所や拠点施設としての機能を備えた市有建築物については、平成27年度までに耐震化率100%を目標として掲げ、平成27年度末には耐震化率100%となる見込みです。

本市では、小学校、中学校、公民館については、地区(学校区)ごとに整備が進められてきていますが、特に小・中学校については、単学級が発生している学校があり、地区により施設利用に差が生じています。本市が保有する公共建築物を施設別でみると、学校教育施設が全体の約65%が学校教育施設と、非常に高い割合を占めて学校教育施設が占める割合が非常に高くなっています。

本市が保有する公共建築物55施設、延床面積127,879.58㎡について、更新周期60年、建築後30年目に大規模修繕を実施する条件で、現在と同じ床面積に更新したと仮定した場合、平成28～57年度までの30年間における維持管理、修繕、更新の費用は総額約372.8億円が必要となります。

平成17～26年度（10年間）における公共建築物に関する普通建設事業費及び維持補修費はである年平均約7.89億円で、この金額が計画期間内にも継続すると仮定すると、計画期間内の公共建築物に関する維持補修・更新費用は約236.7億円となり、約136.1億円の不足財源財源不足が予測されます。この金額は、単年度で投資できる水準をはるかに超えており、結果として老朽化を放置する危険性につながるため、維持すべき施設の峻別や、建替建て替えや維持管理にかかるコストの削減または及び平準化など、不足財源財源不足に対する対応策を検討していく必要があります。

そのため、本計画において、公共建築物の最適化に向けた方向性を定め、今後、各種関連計画との整合を図りながら、不足財源財源不足に対して対応を行い、公共建築物を適切に維持管理していく必要があります。



公共建築物の最適化による  
不足財源財源不足への対応が必



## (2) 市民ワークショップでの意見

本計画の策定に際し、日高市市民参加条例第7条第5号の規定に基づき、市民からの意見を反映させるために「日高市公共施設等の在り方の検討に関する市民ワークショップ」(以下、「市民ワークショップ」という。)を開催しました。(参考資料参照)

市民ワークショップにおいて、公共施設等の在り方として、以下の5つの視点を取りまとめられています。

<p><b>視点1</b> <b>【市民との情報共有】</b></p>	<p>市民への分かりやすい情報提供に努め、市民との情報共有を活発化し、市民と一緒に進んで検討を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報発信の多様化（SNSの活用）</li> <li>・市の実情を適確に市民に伝える</li> <li>・施設の削減に向けて議論する</li> <li>・市民ニーズの意向を踏まえる</li> </ul>
<p><b>視点2</b> <b>【現状の改善】</b></p>	<p>市民ニーズに的確に対応できるよう、公共施設の機能の転換や再編に柔軟に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入しやすい、使いやすい公共施設への転換</li> <li>・既存施設の有効活用（効率的運用）</li> <li>・複合施設化し、拠点性を確保</li> <li>・管理運営面での転換</li> </ul>
<p><b>視点3</b> <b>【地域性の重視】</b></p>	<p>3地域6地区でのこれまでの整備を踏まえ、引き続き地域性を考慮する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館、学校、保育所、学童保育室を近くに配置</li> <li>・バス等の公共交通アクセスの確保</li> <li>・コミュニティを壊さない</li> </ul>
<p><b>視点4</b> <b>【民間との連携】</b></p>	<p>市民サービスの向上を目指し、民間の活力を積極的に活用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間の企画力を期待（施設利用の活発化、経営の効率化）</li> <li>・施設を市が担う必要があるか再点検（民営化の検討）</li> </ul>
<p><b>視点5</b> <b>【将来への対応】</b></p>	<p>限られた財源を有効に活用し、市民ニーズに的確に対応できるよう、将来を見据え、論理的・客観的な視点から公共施設の最適化（集約化・複合化等）に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・税収に見合い、削減目標に沿った施設運営</li> <li>・先行投資による複合施設整備と現在市に無い機能の検討</li> </ul>

### (3) 市民アンケートの結果

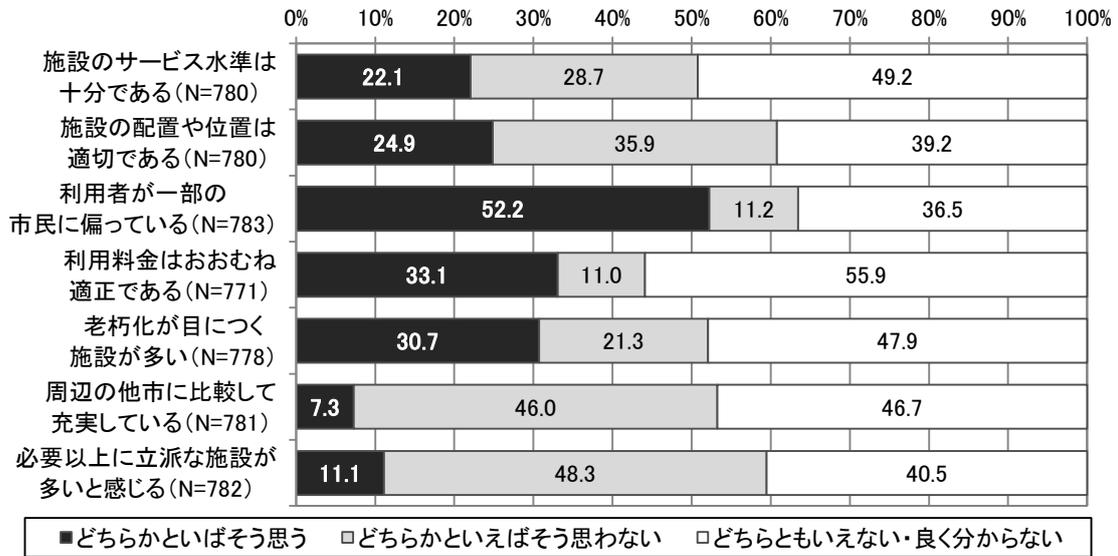
平成25年度調査研究では、市民及び施設利用者に対してアンケート調査を実施しています。

市全体の公共施設に関する調査結果は、以下のとおりです。

#### ① 公共施設サービス全般に対する思考

問. 現在の市の公共施設サービス全般についてどのようにお感じですか？

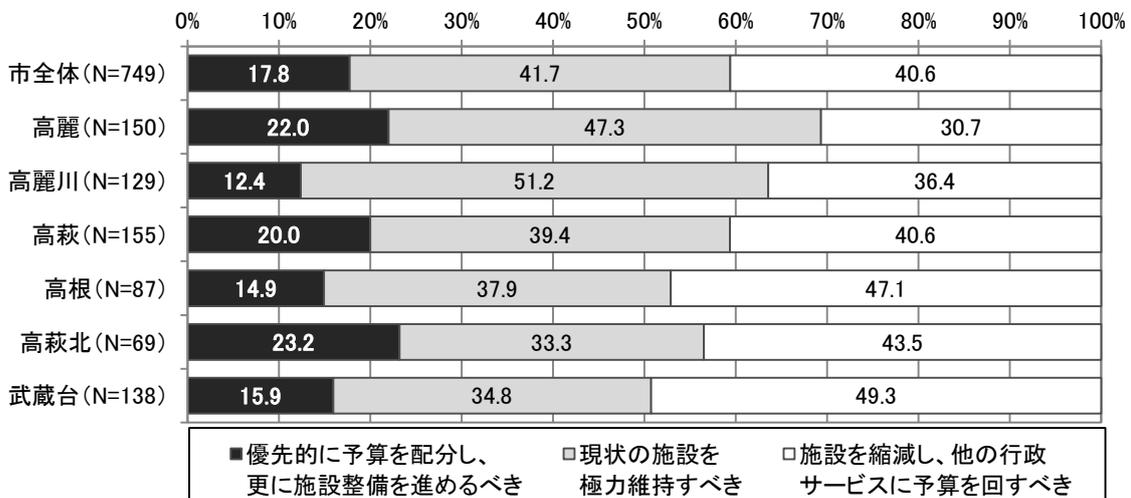
「利用者が一部の市民に偏っている」と考える人が5割以上であるとなっています。また、「周辺の他市に比べて充実している」、「必要以上に立派な施設が多い」と考えている人は少ない多くありません。



#### ② 今後の公共施設全体の方向性

問. 今後の市の公共施設全体の方向性についてどのようにお感じですか？

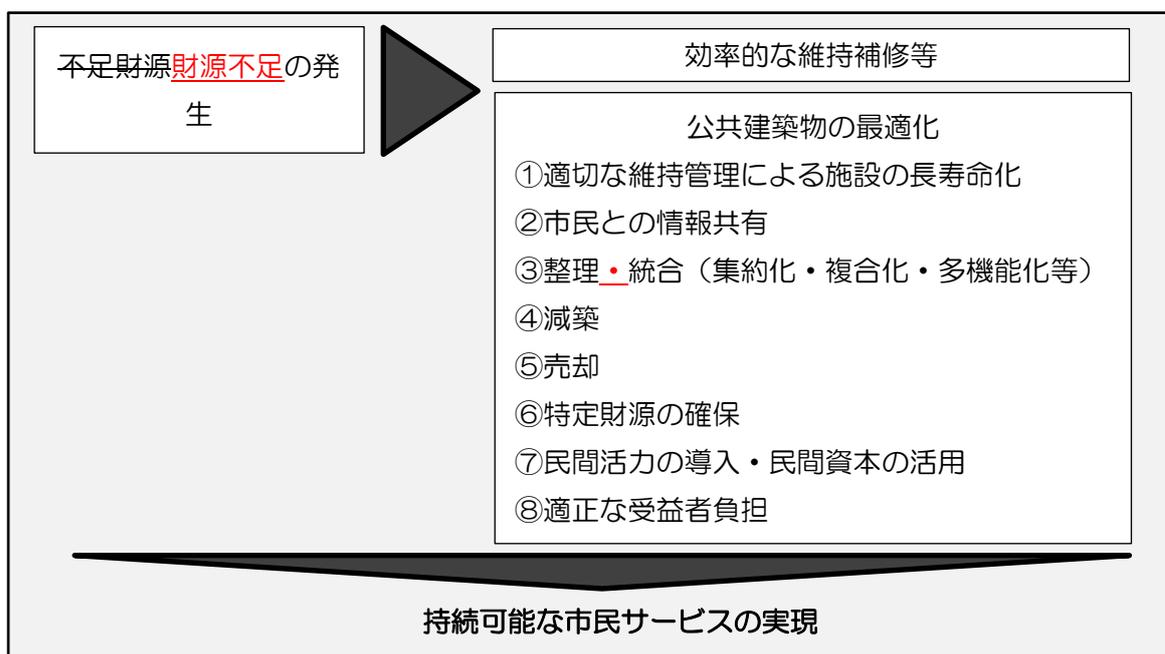
「現状の施設を極力維持すべき」、「施設を縮減し、他の行政サービスに予算を回すべき」がほぼ同数となっています。



#### (4) 公共建築物の最適化に関する取り組み取組の方向性

この10年間（平成17年度～26年度）における公共建築物に関する普通建設事業費及び維持補修費の年平均額値が計画期間内も継続すると仮定すると、当面は、計画的な維持補修・更新が可能ですが、平成44年度以降は、急激に更新費用が増大することが予測され、本計画期間内においては約136.1億円の不足財源財源不足が予測されます。

そのため、持続可能な市民サービスを実現するために、維持補修・更新費用の不足財源財源不足の解消を目指し、効率的な維持補修等の実施による削減努力を行う他に、建物ありきではなく、個別施設それぞれに必要とされる機能面を重視しながら、以下の内容について今後取り組み取組を進め、公共建築物の最適化を進めてい推進します。



##### ① 適切な維持管理による施設の長寿命化

安全で良好な機能の維持保全を行うとともに、施設の長寿命化を図り、環境負荷の低減を進め、維持保全に関わる費用の最適化を図ります。

##### ② 市民との情報共有

公共建築物の最適化を進めるために、公共建築物の施設状況や運営等に関する市民への情報提供の充実を図り、市民と情報を共有し、市民ニーズに的確に対応した公共建築物としていきます。

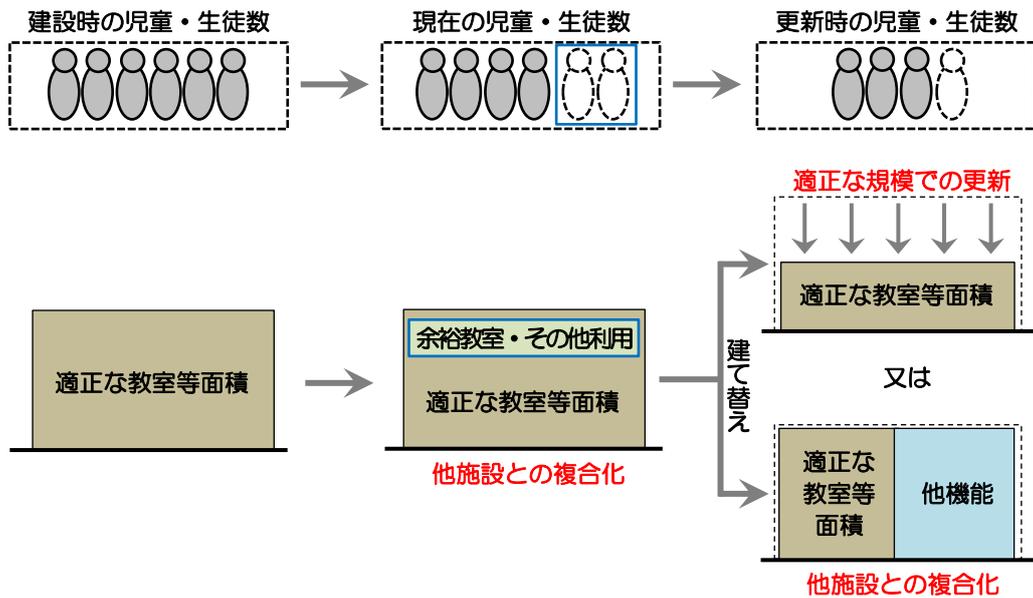
③ 整理・統合（集約化・複合化・多機能化等）

市民ニーズに的確に対応するために、市民の利用実態を踏まえ、管理・運用面も含めて、施設や運営について機能転換や再編に柔軟に取り組みます。

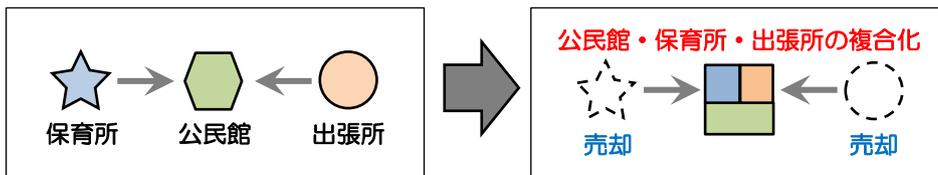
また、論理的・客観的な視点に基づき、施設や機能の整理・統合を図り、施設利用の最適化を進めます。建替建て替え時は原則して複合化を図り、単独での施設を削減し、公共施設としての拠点性を高めます。

なお、これまでの3地域6地区での公共施設整備の状況を踏まえるとともに、地域の環境整備や公共交通網の拡充も併せて検討を進めます。

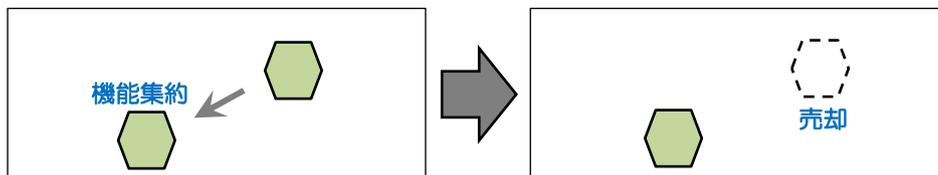
■学校施設の更新・複合化のイメージ



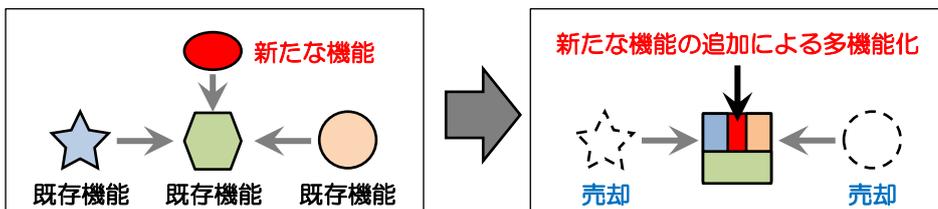
■施設の複合化のイメージ



■施設の集約化のイメージ



■施設の多機能化のイメージ



#### ④ 減築

単独での建替建て替えの場合は、施設の利用状況を予測し、適正な規模での減築による更新を検討します。

#### ⑤ 売却

整理・統合により使用しなくなった市有地については、公的利用の検討を行ったうえ上で、売却を行い、売却費用を維持管理・更新費用として活用します。

#### ⑥ 特定財源の確保

国等の補助金等について、積極的に活用します。

#### ⑦ 民間活力の導入・民間資本の活用

市民サービスの向上を図るため、PPPPF-IやPFIPPP、指定管理者制度など更なる民間活力の導入や民間資本の活用を図り、管理運営コストを縮減し、縮減した費用を維持管理・更新費用として活用します。併せて、公民連携による代替機能の導入を検討します。

#### ○PPP (Public-Private Partnership)

公民が連携して公共サービスの提供を行うスキームのことをいいます。PPPには、PFI、指定管理者制度、自治体業務のアウトソーシング等があります。

#### ○PFI (Private Finance Initiative)

公共施設等の建設、維持管理、運営等において、国や地方公共団体等が直接実施するよりも効率的かつ効果的に公共サービスを提供できるものを、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法であり、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI法）」（平成11年法律第117号）に基づき実施されるものです。

#### ○指定管理者制度

公共施設等の維持管理や運営等において、施設の管理権限を指定管理者に与え、指定管理者が管理実態に合わせた管理運営を行うものです。民間事業者等の高度な専門的知識や経営資源を積極的に活用することにより、市民サービスの向上が図られ、施設の効果的かつ効率的な運営が期待できます。

#### ⑧ 適正な受益者負担

利用者の理解を得られるように努め、利用料金の改定等、適正な受益者負担に関する検討を進めます。

## (5) 社会的要請（新規施設の設置）に向けた検討

少子高齢化や社会構造の変化など、今後の社会的背景による要請により、新たな施設を設置する場合は、公共建築物の最適化に関する取り組み取組の方向性を踏まえ、地域の拠点性を確保した施設とするとともに、スクラップビルドの観点に立ち、取り組み取組を進めるものとします。

## (6) 公共建築物の管理に関する基本的な考え方

### ① 点検・診断等の実施方針

本市では、施設管理者が常に施設に目を向け、施設が良好な状態で維持され、施設に係る事故を未然に防ぐなど、適正な施設の管理を図るため、特に日常的に点検しなければならないチェック項目を集め、まとめた集約した「施設管理者点検マニュアル」を平成26年12月に策定作成しています。

この施設管理者点検マニュアルに基づき、職員等による日常的な点検の他に、定期検査報告制度等による専門業者による点検を併せて行い、点検履歴を集積・蓄積し、維持管理や、修繕及び更新時に、本計画の見直しの際の基礎データとして活用します。

なお、点検・診断を行う個別施設については、峻別を行い、更新が不要な施設や、規模が小さく、必要に応じて行う事後保全により対応可能な施設は、対象から除外します。

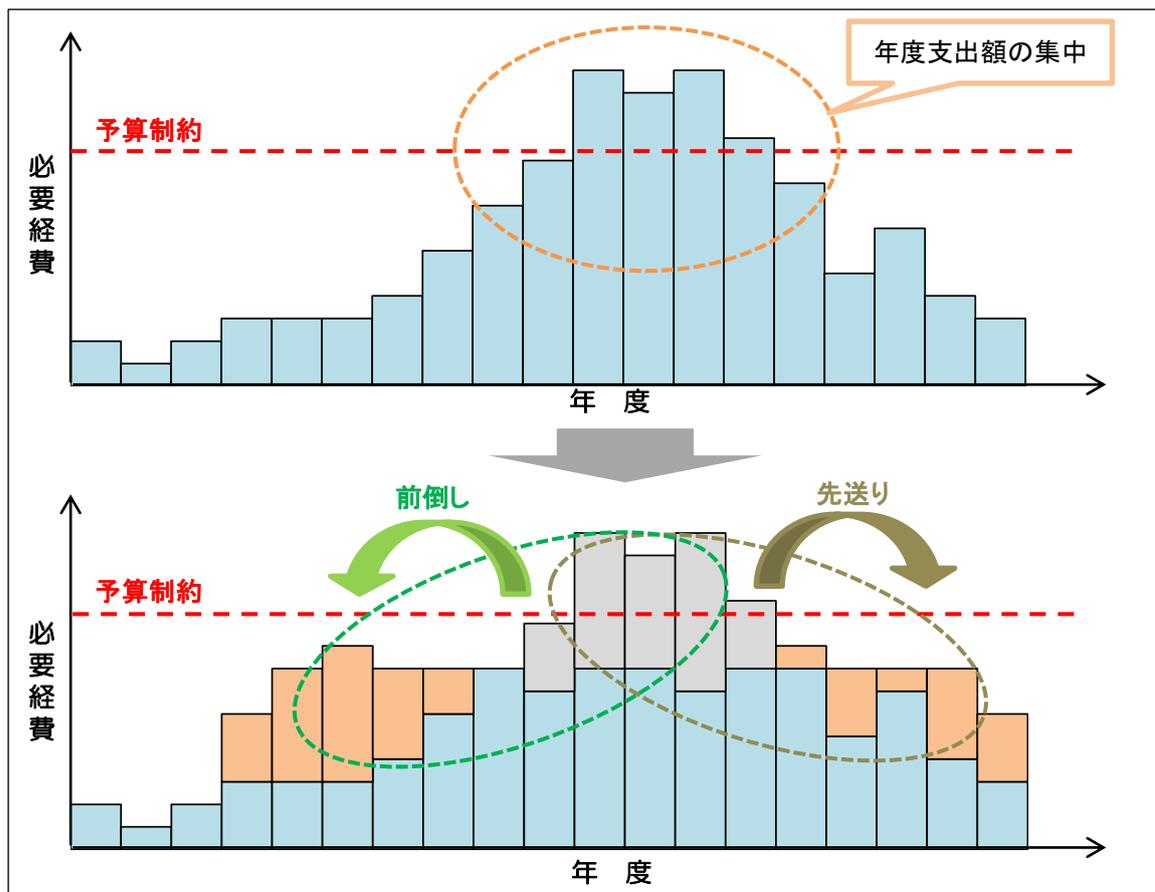
### ② 維持管理・修繕・更新等の実施方針

公共建築物を安心・安全に維持していくためには、適切な時期に適切な修繕等を行う必要があります。そのため、事後保全型から予防保全型への転換を図り、施設ごとの中長期的な修繕計画を作成し、施設の長寿命化を進め、ライフサイクルコストの縮減を図ります。併せて、修繕計画と点検・診断等を踏まえ、事業実施についての優先順位の検討を行い、事業予算とのバランスを見ながら、事業費の平準化の観点から維持管理や修繕を進めます。

また、修繕等に関しては、今後、庁内で情報を一元化していくことを検討し、他施設での維持管理や修繕に活用していきます。

一方で、更新等については、公共建築物の最適化に関する取り組み取組の方向性を踏まえたものとし、廃止や統廃合が予定されている建築物については、原則として、明らかな劣化が生じた段階で補修を行う事後保全型の維持管理の対象とします。

■事業費の平準化のイメージ



③ 安全確保の実施方針

点検や診断の結果を踏まえ、老朽化に伴う施設の安全性の確保が困難となった施設については、市民の使用を避けるなどの対策を行い、安全確保のための工事の実施や、建物の取り壊し等についての方針を定め、方針に従った事業の実施を進め、施設利用者の安全を確保します。

また、老朽化等により供用停止または今後も利用見込みが無く放置された施設については、侵入防止などの応急措置を行い、早期に除却します。

④ 耐震化の実施方針

「建築物の耐震改修の促進に関する法律」及び「日高市建築物耐震改修促進計画」に基づき、計画的な耐震診断及び耐震改修を行います。災害時の避難所や拠点施設としての機能を備えた市有特定建築物については、平成27年度末に耐震化率100%を達成見込みであることから、今後は、公共建築物の最適化に関する取り組み取組を踏まえながら、他の公共建築物についても耐震化を進めます。

### ⑤ 長寿命化の実施方針

本市では、昭和50年代に集中して施設整備が行われています。そのため、これらを一律に長寿命化及び更新を行うことは第2の工事集中を生むことになります。

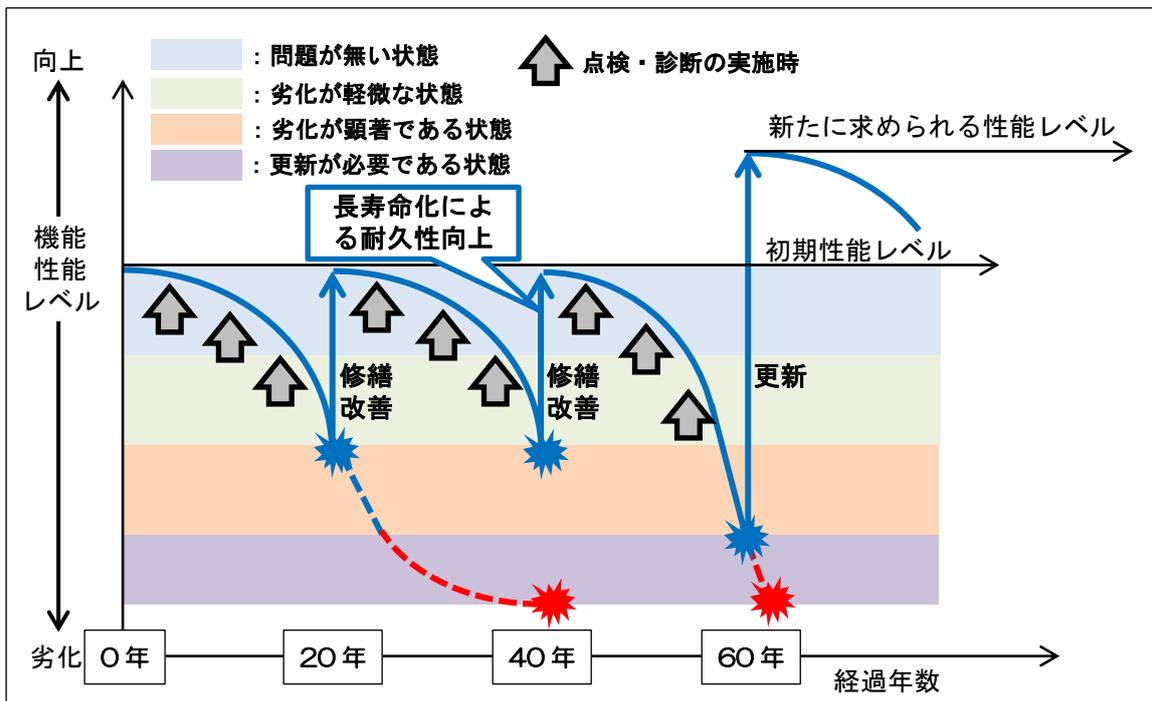
将来人口推計や児童生徒数の予測や、民間活力の活用などから、施設の一部については、長寿命化を行わずに統廃合を進めた方が、費用削減に有効となることも考えられます。

そのため、公共建築物の最適化に関する取り組み~~取組~~の方向性に基づき、更新計画を見据えた維持管理計画が必要であり、その上で長寿命化を進めていくことが必要です。

長寿命化の実施は、緊急修繕等の対症療法的な維持保全から、予防保全的な維持保全や耐久性の向上に資する改善を計画的に実施することにより、建物の長寿命化が図られ、ライフサイクルコストが縮減し、長期間使用することで建替~~建て替え~~コストの減少による総合的な管理コストの縮減が図れます。

そのため、予防保全型の取り組み~~取組~~を進めるために、公共建築物の最適化~~に関する~~の取り組み~~取組~~の方向性に基づき、点検・診断等の結果を踏まえ、施設ごとに修繕計画を作成し、適切な時期に維持管理・修繕・改善を行うことで、公共建築物の長寿命化を図ります。

#### ■長寿命化のイメージ



## ⑥ 統合や廃止の推進方針

将来予測されている不足財源~~財源不足~~に備え、公共建築物の最適化~~に関する~~の取り組み~~取組~~の方向性に基づき、市民との情報共有を進めるとともに、市民ニーズに的確に対応しながら、論理的・客観的な視点で、施設や機能の整理・統合を図り、施設利用の最適化を進めます。特に、公共建築物の更新や長寿命化を図る際には、施設規模の効率化や拠点性を高めるための機能集約や再配置を検討するものとします。また、他市との広域連携等の多様な方法についても検討を進めます。

一方、検討の結果、廃止すべきと判断された公共建築物は利用を中止し、維持管理経費の削減を図るとともに、活用見込のない施設は早期に除却を行います。

除却や再配置等により生み出された土地等は、他の行政需要としての公共用地としての活用や、売却などによる歳入の確保による事業費への充当など、多角的に検討を行うものとします。

## ⑦ 総合的かつ計画的な管理を実施するための体制の構築方針

建築物の安全性の確保や、長寿命化及びライフサイクルコストの縮減を図り、公共建築物の維持管理を総合的かつ計画的に進めていくため、庁内での体制を強化し、情報共有等をさらに進めていきます。

また、施設管理能力を備えた施設管理者、安全で質の高い予防保全工事を実施する技術職員、維持管理計画を推進する技術者等、目的に沿った人材や人員を配置するとともに、や人材育成にも努めるとともに、技術習得のために説明会等への積極的な参加なども進め、技術力の蓄積に取り組みます。

またさらに、定期的に本計画及び個別施設計画を見直し、社会経済情勢の変化や市民ニーズへの的確な対応を行うとともに、公共建築物の最適化に関する取り組み~~取組~~の方向性に基づき、安心・安全で持続可能な公共建築物の実現を目指します。

## 2-2 インフラ施設に関する方針

### (1) インフラ施設の現状や課題の整理

本市が保有するインフラ施設のうち、下水道施設は昭和60年代以降に建設されており、早急に更新が必要な施設はありませんが、道路、都市公園等及び上水道については、昭和50年代に建設されたものが多く、更新時期を迎えています。今後、さらに更新時期を迎える施設が多くなることが予測されていることから、中長期的な視点に立ち、インフラ施設の維持管理を進めていく必要があります。

本市では、既に一部の施設については個別施設計画を策定し、修繕や更新等を進めています。しかしながら、今後は老朽化が進行し、維持管理費の増大が予測されますが、中長期的な計画が策定されていない施設もあり、計画的な更新が進んでいないのが現状です。また、人材の育成が必要なことや、財源確保のために利用者負担が増加しなければならないと予測されている施設もあります。

平成17～26年度（10年間）におけるインフラ施設に関する普通建設事業費及び維持補修費である年平均約13.5億円が計画期間内にも継続すると仮定すると、計画期間内のインフラ施設に関する維持補修・更新費用は約401.1億円となり、現在の普通建設事業費及び維持補修費とほぼ同額となります。しかしながら、更新費用の中には、上・下水道施設や下水道施設の更新費用、現在老朽化が進行し更新が必要な施設、や新規建設費用などが含まれていないため、財源不足になることが予測されます。

#### ■インフラ施設の更新費用と充当できる財源の試算

	平成28～57年度 (30年間)	年度平均
インフラ施設の更新費用に充当できる財源 (平成17～26年度の平均から推計)	約40,637百万円	約1,355百万円
インフラ施設の更新費用	約40,114百万円	約1,337百万円
・道路の更新費用	約13,667百万円	約456百万円
・橋梁の更新費用	約689百万円	約23百万円
・上水道の更新費用	約19,317百万円	約644百万円
・下水道の更新費用	約6,441百万円	約215百万円

## (2) インフラ施設の最適化に関する取り組み取組の方向性

インフラ施設は、道路や橋梁をはじめ、公園、上水道、下水道など多種多様な施設類型があります。道路や水道等は、市民生活を支える必要不可欠な施設であり、市民のライフラインとなっています。そのため、~~のライフラインは、市民生活を支える必要不可欠な施設であり、~~老朽化による稼働不能や重大な事故を未然に防止しなければなりません。また、その性質上、公共建築物とは異なり、再配置や統廃合といった合理化は現実的ではありません。

そのため、ライフラインの確保を最優先としながらも、効率的な長寿命化により可能な限り既存施設を活用し、維持管理費用の縮減に取り組めます。

こうした取り組み取組を進めるために、施設類型ごとの個別施設計画を策定し、計画に基づく予防保全型の維持管理の実施により、ライフサイクルコストの縮減に取り組むとともに、~~や、~~国庫補助金や使用料などを活用して、~~た~~財源確保に努めるとともに、インフラ施設全体での縮減と事業費の集中を抑制し、平準化を図る取り組み取組を進めます。

また、維持管理費用の縮減などを進めることで、~~、~~新規建設分の費用を確保し、市民生活に必要な新たなインフラ施設についても計画的に進めます。

一方で、今後の人口減少に備え、利用頻度が乏しい施設などについては、~~、~~他の施設で代替が可能かどうか、事業規模として市単独で行うのではなく、~~、~~広域連携等により事業統合などの可能性があるかどうかなど、~~、~~多角的な面からインフラ施設の機能の維持を行うための検討をも進めていきます。

### (3) インフラ施設の管理に関する基本的な考え方

#### ① 点検・診断等の実施方針

点検や診断は、市担当職員や委託業者による日常的な巡視とともに、市民や市職員からの情報提供を受け、維持管理に役立てています。

一部の施設では、点検周期や点検方法に関する基準（マニュアル）を作成し、基準に従いこれに基づく点検や診断を実施していますが、他施設においても、今後、対象施設を明確化した上で点検や診断に関する基準（マニュアル）を今後作成し、適切な点検や診断を実施していきます。

点検や診断の結果はデータベース化を図り、今後の予防保全型の維持管理や修繕及び更新時に、本計画の見直しの際の基礎データとして活用します。

#### ② 維持管理・修繕・更新等の実施方針

安全を確保しながら、原則として適切な保全による施設の長寿命化を図るために、個別施設計画を策定し、この計画に基づき、適切に維持管理、修繕、更新等を進めます。

なお、既存の新規整備計画については、適宜見直しを行うものとし、将来的に維持管理ができなくなるようなことがないよう、施設総量の最適化を図ります。

事業の実施は、個別施設計画に基づき進めますが、事業予算とのバランスを見ながら、事業費の平準化の観点から維持管理や修繕を進めます。

また、維持管理費用の削減につながる工法や取り組み取組について、最新技術や情報を収集しながら、積極的な導入を進めます。

#### ③ 安全確保の実施方針

安全・安心な市民生活を継続するために必要不可欠な施設であるため、高度な危険性が認められた場合には、早急に補修・更新の事業を実施し、安全性を確保します。

市職員等による日常的な点検・診断において発見した軽微な劣化は、必要に応じて発見した段階で補修を実施するなど、情報収集の強化等により、軽微な補修で対応できる箇所を増やし、早期の補修等による維持管理費用の低減を図ります。

#### ④ 耐震化の実施方針

インフラ施設の多くは、ライフラインとして市民生活に直結しており、これら施設の地震による被害を最小限に抑えることは、市民の安心の確保につながるとともに、道路や橋梁等は、地震による施設の崩壊が人命につながる重大な事故に発展する危険性が高いため、安全性の確保の観点からも、優先的に耐震化その他必要な対策を進める必要があります。

対応方法は、施設ごとに異なることから、具体的な方策は、個別施設計画において個々に定めるものとし、必要性や優先性を考慮した上で、早急に安全性確保のための改善又は更新を行います。

## ⑤ 長寿命化の実施方針

劣化・損傷が顕著となった段階で対策を実施する事後保全型の管理から、定期的な点検・診断結果を踏まえ、劣化・損傷が軽微な段階で対策を実施する予防保全型の管理に転換を行い、適切にインフラ施設を適切な維持管理していきに努めます。

今後は、劣化状況等の点検結果などのデータを蓄積し、それらの分析により、より適切な維持管理や更新等の計画にフィードバックさせ、維持管理費用の低減を図ります。

## ⑥ 統合や廃止の推進方針

市民生活を支える必要不可欠な施設であるため、原則として施設の統合や廃止は行わず、施設の長寿命化や職員の技術向上及び、民間のノウハウを活用するなどにより、維持管理費用の削減に向けた取り組みを取組を進めます。

一方で、今後の人口減少に備え、利用頻度が乏しい施設などについては、他の施設で代替が可能かどうか、事業規模として市単独で行うのではなく、広域連携等により事業統合などの可能性があるかどうか—など、多角的な面からインフラ機能の維持を行うための検討もを進めていきます。

## ⑦ 総合的かつ計画的な管理を実施するための体制の構築方針

インフラ施設の安全性を確保し、長寿命化及びライフサイクルコストの縮減を図り、インフラ施設の維持管理を総合的かつ計画的に進めていくため、担当課以外の専職員や市民からの情報収集を強化するとともに、庁内での体制を強化し、情報共有等をさらに進めていきます。

また、施設管理能力を備えた施設管理者、安全で質の高い予防保全工事を実施する技術職員、維持管理計画を推進する技術者等、目的に沿った人材や人員を配置やするとともに、人材育成に努めるとともに、技術習得のために説明会等への積極的な参加なども進め、技術力の蓄積に取り組めます。

### 第3章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

#### 3-1 公共建築物の施設類型の考え方

本市が保有している55施設を、施設の所管部署や施設の性格<sup>の他</sup>、平成25年度に実施した調査研究等を踏まえ、10施設用途（17類型）に分類し、類型別に施設の維持管理の方向性についての方針を定めます。

■施設類型(休憩舎・公衆トイレは1施設とする) ※は併設施設であり総数には含まない

公共建築物	施設類型	類型内分類	施設名
公共建築物	1. 行政系施設	庁舎・出張所等 <6施設>	市役所本庁舎、高麗出張所、高根出張所※、高萩出張所※、武蔵台出張所※、文化財室
		消防・防災施設 <7施設>	消防団第1分団、消防団第2分団、消防団第3分団、消防団第4分団、消防団第5分団、消防団第6分団、防災倉庫
	2. 学校教育系施設	小学校 <6施設>	高麗小学校、高麗川小学校、高萩小学校、高根小学校、高萩北小学校、武蔵台小学校
		中学校 <6施設>	高麗中学校、高麗川中学校、高萩中学校、高根中学校、高萩北中学校、武蔵台中学校
		その他施設 <2施設>	学校給食センター、教育センター※
	3. 子育て支援施設	保育所 <3施設>	高麗保育所、高麗川保育所、高根保育所
		学童保育室 <7施設>	高麗川学童保育室、高根学童保育室、武蔵台学童保育室、高萩学童保育室、高麗学童保育室、高萩北学童保育室、高麗川かえで学童保育室
		その他施設 <1施設>	児童ふれあいセンター、高根児童室
	4. 保健・福祉施設<2施設>		総合福祉センター「高麗の郷」 保健相談センター※
	5. 市民文化系施設	生涯学習センター <1施設>	生涯学習センター（図書館）
公民館 <6施設>		高麗公民館、高麗川公民館、高萩公民館、高麗川南公民館、高萩北公民館、武蔵台公民館	
その他施設 <2施設>		高麗郷民俗資料館、高麗郷古民家「旧新井家住宅」	
6. スポーツ・レクリエーション系施設<4施設>		文化体育館「ひだかアリーナ」、市民プール、北平沢運動場、総合公園	
7. 公営住宅	市営住宅 <1施設>	市営住宅	
8. 産業系施設	農村研修センター <2施設>	高麗農村研修センター、高萩南農村研修センター	
9. 供給処理施設<2施設>		清掃センター、一般廃棄物最終処理場	
10. その他<3施設>		武蔵高萩駅自由通路、巾着田 休憩舎・公衆トイレ（滝沢の滝休憩舎、駒高休憩舎、天神平 <sup>社</sup> 休憩舎、白銀平休憩舎、滝沢の滝入口休憩舎、壺巖寺休憩舎、日和田山公衆トイレ、駒高公衆便所、武蔵高萩駅前公衆トイレ、高麗川かわせみ手洗館、台公衆トイレ、建光寺公衆トイレ、天神社公衆トイレ、満蔵寺公衆トイレ、壺巖寺公衆トイレ、野々宮公衆トイレ、新井橋公衆トイレ、白銀平公衆トイレ、天神橋下公衆トイレ）	

■地区別施設別一覧表(休憩舎・公衆トイレを除く)

		武蔵台地区	高麗地区	高麗川地区	高根地区	高萩地区	高萩北地区
行政系施設	庁舎・出張所等	武蔵台出張所	高麗出張所  文化財室	市役所	高根出張所	高萩出張所	
	消防・防災施設		第1分団  第2分団  防災倉庫	第3分団  第4分団		第6分団	第5分団
学校教育系施設	小学校	武蔵台小学校	高麗小学校	高麗川小学校	高根小学校	高萩小学校	高萩北小学校
	中学校	武蔵台中学校	高麗中学校	高麗川中学校	高根中学校	高萩中学校	高萩北中学校
	その他施設			教育センター  学校給食センター			
子育て支援施設	保育所		高麗保育所	高麗川保育所	高根保育所		
	学童保育室	武蔵台学童保育室	高麗学童保育室	高麗川学童保育室  高麗川かえで学童保育室  高麗川さくら学童保育室  高麗川すみれ学童保育室	高根学童保育室	高萩学童保育室  高萩よつば学童保育室	高萩北学童保育室
	その他施設				高根児童室	児童ふれあいセンター	
保健・福祉施設			総合福祉センター「高麗の郷」	保健相談センター			
市民文化系施設	生涯学習センター			生涯学習センター			
	公民館	武蔵台公民館	高麗公民館	高麗川公民館	高麗川南公民館	高萩公民館	高萩北公民館
	その他施設		高麗郷民俗資料館  高麗郷古民家「旧新井家住宅」				
スポーツ・レクリエーション系施設				文化体育館「ひだかアリーナ」  市民プール  北平沢運動場		日高総合公園	
公営住宅	市営住宅			市営住宅			
産業系施設	農村研修センター		高麗農村研修センター			高萩南農村研修センター	
供給処理施設				清掃センター  一般廃棄物最終処分場			
その他			巾着田			武蔵高萩駅自由通路	



## 3-2

## 公共建築物の施設ごとの管理に関する基本的な方針

### (1) 行政系施設

#### ① 施設の概要

- 行政系施設は、庁舎・出張所等として、市役所本庁舎、出張所、文化財室が6施設、消防・防災施設として、消防団分団詰所と防災倉庫が7施設で計13施設あります。

#### ■行政系施設一覧

No	名称	地区名	建設年度	築年数	耐震診断	耐震改修	延べ面積 (㎡)	備考			
ア) 庁舎・出張所等	1	市役所本庁舎	高麗川	1987	S6257	2829	不要	不要	8,423.72		
	2	高萩出張所	高萩	1975	76	S5051	4039	実施済	未実施	88.45	
	3	高麗出張所	高麗	1975	S50	4041	未実施	未実施	—	高麗公民館に併設	
	4	高根出張所	高根	1976	80	S5155	3936	未実施	未実施	—	高麗川南公民館に併設
	5	武蔵台出張所	武蔵台	1983	S58	3233	不要	不要	—	武蔵台公民館に併設	
	6	文化財室	高麗	1975	S50	4140	不要	不要	214.36		
イ) 消防・防災施設	1	消防団第1分団	高麗	2014	H26	42	不要	不要	109.30		
	2	消防団第2分団	高麗	2015	H27	10	不要	不要	108.00		
	3	消防団第3分団	高麗川	1999	H11	1746	不要	不要	109.80		
	4	消防団第4分団	高麗川	2007	H19	98	不要	不要	108.80		
	5	消防団第5分団	高萩北	1997	H9	1948	不要	不要	160.00		
	6	消防団第6分団	高萩	2002	H14	1443	不要	不要	108.00		
	7	防災倉庫	高麗	1982	S57	3433	不要	不要	91.98		
合計								9,522.41			

#### ② 施設の現状

##### ア) 庁舎・出張所等

- 市役所本庁舎は、築後20年以上経過しており、設備の老朽化が進行しています。
- 高萩出張所は単独施設ですが、高麗出張所、高根出張所、武蔵台出張所は各公民館との併設施設となっています。
- 出張所は全て築後30年以上経過しており、老朽化が進行しています。
- 文化財室は、高麗公民館に併設されています。

##### イ) 消防・防災施設

- 市内に消防団分団詰所を6箇所配置し、全て築20年未満で比較的新しい建物です。
- 防災倉庫は、旧消防団第2-1分団の建物詰所を活用しています。

### ③ 施設の課題

#### ア) 庁舎・出張所等

- ・ 市役所本庁舎は、設備が更新時期を過ぎているものが多く、突発的な設備の故障の増加など、修繕費用が増大しています。また、外壁や屋上などの大規模修繕は実施済みですが、長期的な維持管理計画がないため、計画的な修繕・改善が行われていません。
- ・ 出張所のうち、高麗出張所、高根出張所は耐震診断が未実施です。耐震診断により補強工事が必要となった場合、これに併せた大規模改修や今後の使用年数等、また、長期的な視点に立った今後の行政需要や行政サービスの在り方などを踏まえて、総合的に維持管理の方針を判断する必要があります。
- ・ 文化財室も耐震診断が未実施であり、耐震診断により補強工事が必要となった場合、これに併せた大規模改修や今後の使用年数等、また、近接する高麗郷民俗資料館などとの連携など、総合的に維持管理の方針を判断する必要があります。

#### イ) 消防・防災施設

- ・ 比較的新しい建物のため、適切に維持管理していく必要があります。

### ④ 個別基本方針

#### ア) 庁舎・出張所等

- ・ 市役所本庁舎は、防災上重要な拠点であることから、長期的な維持管理計画を策定し、計画的な修繕・改善を実施して長寿命化を図ります。
- ・ 出張所は、長期的な視点に立った行政需要や行政サービスの在り方などを踏まえ、複合化や多機能化など、公共建築物の最適化に併せた適切な配置や更新を図ることを検討します。
- ・ 文化財室は、周辺の公共建築物との連携など、公共建築物の最適化に併せた適切な配置や更新を図ることを検討します。

#### イ) 消防・防災施設

- ・ 防災上重要な拠点であることから、長期的な維持管理計画を策定し、計画的な修繕・改善を行い、適切にな維持管理を行いに努めます。

⑤ 市民アンケート結果

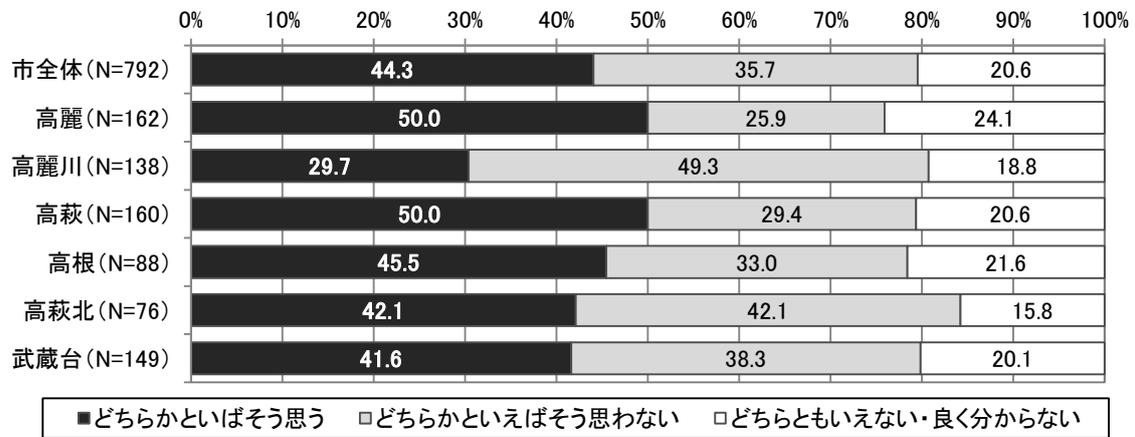
平成25年度調査研究における市民アンケート調査結果では、以下のようになっています。

●今後の出張所の方向性

問. 今後あるべき市の施設の方向性についてどうお考えですか。

「自宅やコンビニエンスストアなどで証明類が手に入るようになっても、出張所は現在のまま存続すべき」

高麗川地区では「どちらかといえばそう思わない(=存続すべきでない)」の割合が高いが、市役所本庁舎が立地している地区であり、利便性が高いことからこのような結果になったと推察される。



⑥ 市民ワークショップからの意見

市民ワークショップでは、行政系施設について、以下のような意見が出ています。

- 出張所は、『利用者数は少ないものの、地域にとって利便性の高い施設』であるが、『耐震性に不安がある』ことや『老朽化が進んでいる』こと、『駅や商業施設などには無い』ことから、『他施設との統合』や『人件費を含めた費用等を勘案』しながら、今後の在り方を検討すべき施設である。

## (2) 学校教育系施設

### ① 施設の概要

- 学校教育系施設は、小学校と6校、中学校が各6校と、その他学校教育系施設として、学校給食センターと教育センターが各1施設~~の~~で計14施設があります。

#### ■学校教育系施設一覧

No	名称	地区名	建設年度	築年数	耐震診断	耐震改修	延べ面積(m <sup>2</sup> )	備考		
ア) 小学校	1	高麗小学校	高麗	1972	S47	<del>43</del> 44	実施済	実施済	4,802.88	
	2	高麗川小学校	高麗川	1975	S50	<del>41</del> 40	実施済	実施済	7,647.74	高麗川かえで学童保育室を併設
	3	高萩小学校	高萩	1973	S48	<del>43</del> 42	実施済	実施済	6,549.58	高萩学童保育室を併設
	4	高根小学校	高根	1977	S52	<del>39</del> 38	実施済	実施済	6,026.75	高根児童室を併設 敷地内に高根学童保育室有
	5	高萩北小学校	高萩北	1978	S53	<del>38</del> 37	実施済	実施済	6,320.62	高萩北学童保育室を併設
	6	武蔵台小学校	武蔵台	1980	S55	<del>36</del> 35	実施済	実施済	6,738.10	武蔵台学童保育室を併設
イ) 中学校	1	高麗中学校	高麗	1982	S57	<del>34</del> 33	実施済	実施済	6,753.15	
	2	高麗川中学校	高麗川	1976	S51	<del>40</del> 39	実施済	実施済	6,977.51	
	3	高萩中学校	高萩	1978	S53	<del>38</del> 37	実施済	実施済	6,597.86	
	4	高根中学校	高根	1983	S58	<del>33</del> 32	不要	不要	6,920.53	
	5	高萩北中学校	高萩北	1984	S59	<del>32</del> 31	不要	不要	6,674.47	
	6	武蔵台中学校	武蔵台	1989	H1	<del>27</del> 26	不要	不要	7,281.14	
ウ) その他 施設	1	学校給食センター	高麗川	1977	S52	<del>39</del> 38	不要	不要	3,279.00	
	2	教育センター	高麗川	1989	H1	<del>27</del> 26	不要	不要	-	生涯学習センターに併設
合計									82,569.33	

### ② 施設の現状

#### ア) 小学校 ~~→~~イ) 中学校

- 小学校~~→~~・中学校は、各地区に1校ずつ配置し、全て避難施設に指定されています。そのため、耐震性を満たさない施設については、「日高市建築物耐震改修促進計画」に基づく~~く~~き耐震補強工事が進められ、平成27年度中に全てで終了完了しました。一部の学校では、耐震補強工事と同時に大規模改修工事を実施しています。
- 小学校・中学校は、本市が所有する公共建築物における延床面積の約6割を占めており、最も大きな割合となっています。また、ほとんどの学校が昭和50年代に建設されており、老朽化が進んでいます。

#### ウ) その他施設

- 学校給食センターは、市内の小学校・中学校への給食を調理する場所ですが、築30年以上が経過しており、老朽化が進行し、修繕費用が増加しています。
- 教育センターは、生涯学習センターに併設されています。

### ③ 施設の課題

#### ア) 小学校→イ) 中学校

- ・ 耐震補強工事が不要な施設では、大規模修繕や改善が行われていないことから、施設の一部で老朽化が進行しています。また、長期的な維持管理計画が策定されていないため、計画的な修繕・改善が行われていません。
- ・ 地域により一児童・生徒数に差が生じ、一部の学校では単学級となり、余裕教室が生じていることからおり、今後の活用が課題となっています。このため、各学校の状況に応じた対応が必要です。

#### ウ) その他施設

- ・ 学校給食センターは、老朽化が進行していることから、施設の更新をはじめ始めとした、今後施設活用の方向性を検討していく必要があります。
- ・ 教育センターは、築20年以上が経過していますが、長期的な維持管理計画が策定されていないため、計画的な修繕・改善が行われていません。

### ④ 個別基本方針

#### ア) 小学校→イ) 中学校

- ・ 長期的な視点に基づき、計画的な修繕・改善を図るため、文部科学省の「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」（平成26年4月）をもとに、教育施設の長寿命化計画を策定します。
- ・ 公共建築物全体の延床面積に占める割合が非常に大きい施設であることから、公共建築物全体での最適化を図るために、余裕教室や転用可能教室の他の用途への転用有効活用の他、また、一児童・生徒数が減少している学校は、通学区域の見直しや財産処分を経て、他の用途への転用や統廃合など、学校用途に限定しない方策形で有効活用や更新を図ることなどを検討します。
- ・ また、こうした検討に当たっては、文部科学省の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」（平成27年1月）を勘案しながら、公共建築物全体での最適化の検討と併せて、地域の実態を踏まえた基準の作成に努めます。

#### ウ) その他施設

- ・ 学校給食センターは、施設や「食」の安全性の確保を優先課題とし、施設の更新を図る上で、民間活力導入の可能性についての検討を行いなど、公共建築物全体での最適化の検討と併せて、今後の施設の方向性を検討します。
- ・ 教育センターは、機能の維持を前提として、公共建築物全体での最適化を図る中で、に関する方針に沿って、配置の最適化を図ります。

## ⑤ 市民アンケート結果

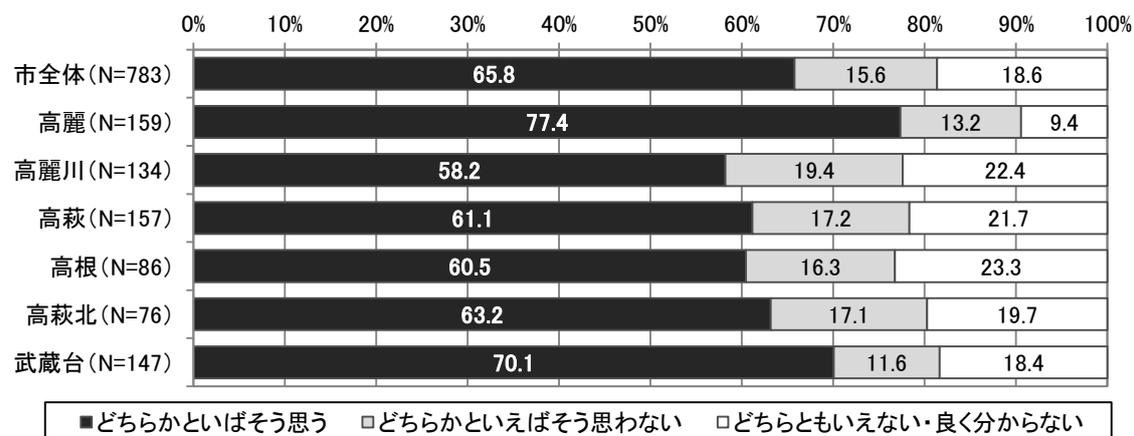
平成25年度調査研究における市民アンケート調査結果では、以下のようになっています。

### ●今後の小学校の方向性

問. 今後あるべき市の施設の方向性についてどうお考えですか。

「小学校は、少人数となっても地域コミュニティを担う機能を果たしているため、現在のままで存続すべき」

市全体では約3分の2が「どちらかといえばそう思う（＝存続すべき）」と回答しています。

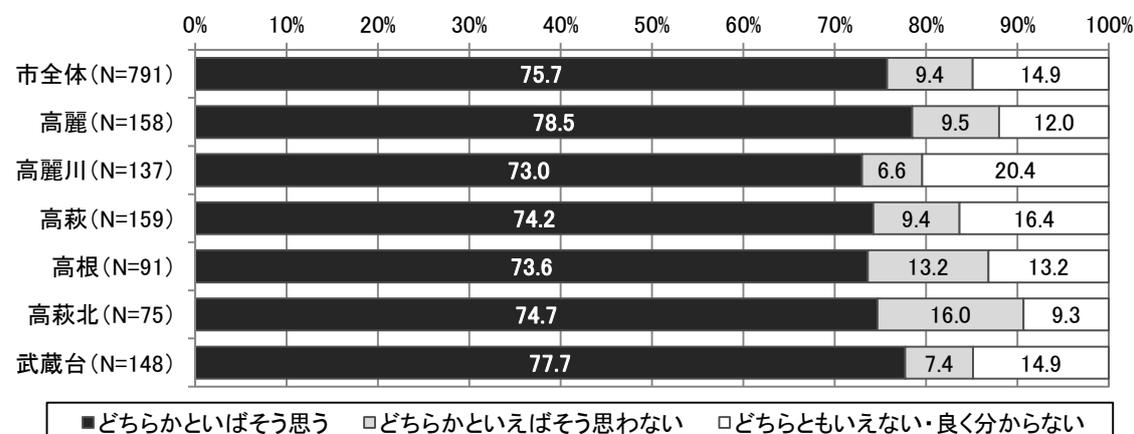


### ●小学校の余剰スペースの方向性

問. 今後あるべき市の施設の方向性についてどうお考えですか。

「安全性を確保した上で、小学校の余剰スペースを地域の拠点として積極的に活用すべき」

市全体では約76%が「どちらかといえばそう思う（＝積極的に活用すべき）」と回答しています。

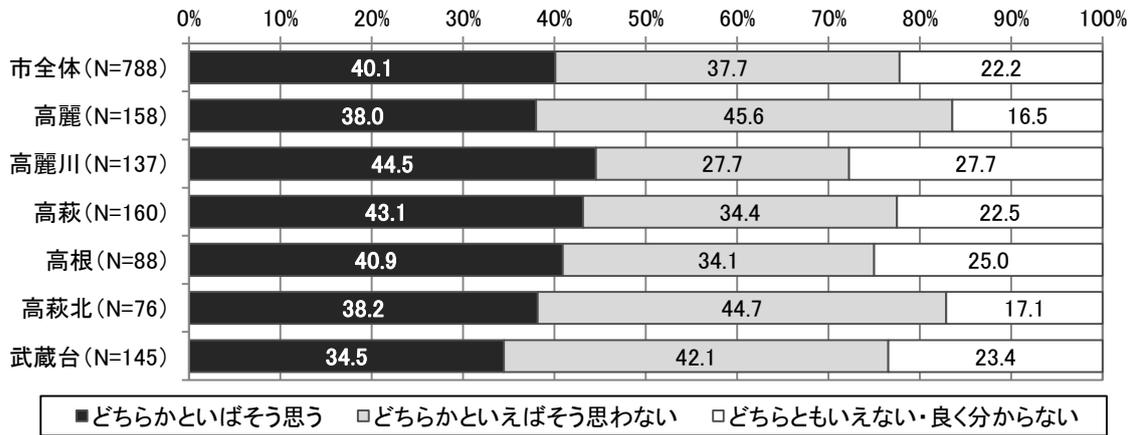


●今後の中学校の方向性

問. 今後あるべき市の施設の方向性についてどうお考えですか。

「小規模な中学校は、統廃合を検討すべき」

高麗川地区、高萩地区、高根地区では「どちらかといえばそう思う（＝統廃合を検討すべき）」という回答割合が高く、高麗地区、高萩北地区、武蔵台地区では「どちらかといえばそう思わない（＝統廃合を検討すべきではない）」という回答割合が高くなっています。



⑥ 市民ワークショップからの意見

市民ワークショップでは、学校教育系施設について、以下のような意見が出ています。

- ・ 『地域のコミュニティの核』として、6地区それぞれに小学校と中学校があるものの、一部地区では児童・生徒数が減少しており『教育環境などに地域差が生じている』とともに、『施設も未活用の状況で有効活用が望まれる』施設である。
- ・ 『地域性や人口規模等を踏まえながら、今後は小学校や中学校の統廃合を検討』していく状況になってきており、統廃合については、『小・中学校を統合して6地区制を維持する』、『小学校は6地区制を維持し、中学校を統合する』、『小学校、中学校とも3校ずつにする』など、様々な意見が出ている。
- ・ 現段階においても、『空き教室は他の公共施設機能へ転換させ、公共施設総量の削減に努めていく』、『統合に伴う学校施設の空き地や空き校舎は、他の公共施設機能へ転換させ、公共施設全体の統廃合を進め、学校を拠点とした集約化を進めていく』、『学校はオープンなスペースとし、地域の目が入りやすくすることで防犯性を高めていく』などが考えられる。
- ・ 給食センターについては、『施設の安全性や食の安全性を確保するために、速やかな建替**建て替え**を実施すべき』であり、実施に際しては『建替**建て替え**・運営を民間に委ねて進めていくべき』、『運営は市が実施すべき』という両論が出ている。

### (3) 子育て支援施設

#### ① 施設の概要

- ・ 子育て支援施設は、保育所3施設、学童保育室7施設、その他の子育て支援施設として、児童ふれあいセンターと高根児童館室の2施設の計12施設があります。

#### ■子育て支援施設一覧

No	名称	地区名	建設年度	築年数	耐震診断	耐震改修	延べ面積(m <sup>2</sup> )	備考	
ア) 保育所	1 高麗保育所	高麗	1988 <del>7</del> 2	S634 7	4328	実施済	実施済	569.48	
	2 高麗川保育所	高麗川	1975 <del>9</del> 0	S425 0	2640	実施済	実施済	634.83	
	3 高根保育所	高根高 萩	1977 <del>7</del> 3	S485 2	4239	実施済	実施済	732.39	
イ) 学童保育室	1 高麗川学童保育室	高麗川 高根	1996 <del>7</del> 7	H8S5 2	2038	実施済	実施済	224.80	
	2 高根学童保育室	高根高 萩北	2013 <del>4</del> 978	H25S 53	337	実施済	実施済	169.76	高根小学校敷地内に設置
	3 武蔵台学童保育室	武蔵台	2011 <del>4</del> 980	H23S 55	535	実施済	実施済	149.94	武蔵台小学校に併設
	4 高萩学童保育室	高萩高 麗	2006 <del>4</del> 982	S57H 18	3310	実施済	実施済	173.26	高萩小学校に併設
	5 高麗学童保育室	高麗高 麗川	1997 <del>7</del> 6	H9S5 4	1939	実施済	実施済	119.22	
	6 高萩北学童保育室	高萩北	2003 <del>4</del> 978	H15S 53	1237	実施済	実施済	200.97	高萩北小学校に併設
	7 高麗川かえで学童保育室	高麗川 高根	2008 <del>4</del> 983	H20S 58	832	不要	不要	167.17	高麗川小学校に併設
ウ) その他施設	1 児童ふれあいセンター	高萩北	1979 <del>4</del> 984	S54S 9	3734	不要	不要	389.09	
	2 高根児童室	高根武 蔵台	1977 <del>8</del> 9	S52H 4	3926	不要	不要	-	高根小学校に併設
合計							3,530.91		

#### ② 施設の現状

##### ア) 保育所

- ・ 市内に3施設あり、全て単独施設となっています。高根保育所は築30年以上、高麗川保育所及び高麗保育所は築20年以上経過しています。
- ・ 旧耐震基準で建設された高根保育所は、平成26年度に耐震診断を実施し、耐震性を

有していることが確認されています。

#### イ) 学童保育室

- ・ 市内に7施設あり、各小学校区に1施設以上設置されています。このうち、●5施設は小学校内(校舎内または敷地内)に設置されています。
- ・ 市内には、市が設置している学童保育室以外にも、民設の学童保育室が●3箇所あります。

#### ウ) その他施設

- ・ 児童ふれあいセンターは、保育所を転用した施設です。耐震診断が未実施で、老朽化が進んでいます。
- ・ 高根児童館室は、高根小学校校舎内に併設されています。

### ③ 施設の課題

#### ア) 保育所

- ・ 長期的な維持管理計画が策定されておらず、計画的な修繕・改善が行われていません。また、大規模な修繕や改修を実施する際には、施設利用者への周知や理解を進めていく図る必要があります。

#### イ) 学童保育室

- ・ 児童数の増減に対応した適切な配置を進める必要があります。また、小学校とから離れた場所に設置されている学童保育室施設ではがあるなど、児童の安全面での課題が生じていあります。

#### ウ) その他施設

- ・ 児童ふれあいセンターは、耐震診断が未実施であり、耐震診断により補強工事が必要となった場合、これに併せた大規模改修や今後の使用年数等、またや利用状況や、施設の設置目的などを考慮し、の方針など大規模改修を含めた総合的なに維持管理の方針を判断する必要があります。

### ④ 個別基本方針

#### ア) 保育所

- ・ 少子化による人口構成の変化や今後の保育需要を踏まえ、長期的な維持管理計画を策定し、計画的な修繕・改善を進めていきます。併せて、公共建築物全体での最適化を進める中で、今後の需要動向を見定めながら、必要な施設の更新などを行います。また、施設の地域性や充足度を考慮しながら、民間保育施設との連携を図ります。

#### イ) 学童保育室

- ・ 公共建築物全体での最適化を進める中で、今後の需要動向や地域性を見定めながら、必要な施設の更新や統廃合などを行います。

#### ウ) その他施設

- ・ 児童ふれあいセンターは、耐震診断を実施し、診断結果を踏まえた上で、施設の利用状況や必要性などを勘案しながら、公共建築物全体での最適化と併せて、施設今後の方向性を検討します。

### ⑤ 市民ワークショップの意見

市民ワークショップでは、子育て支援施設について、以下のような意見が出ています。

- ・ 保育所や学童保育室は、『今後の日高市における人口流入を支える重要な施設』であり、『保育所の待機児童数の少なさ』や『学童保育室の6年生までの入所』は参加者からの評価が高い。しかしながら、『子育て世代の親同士が会う場所がなかなか無い』、『身近に公園が少ない』ことなどから、『民間と協力しながら、施設や機能の充実を図る』、『他市にあり本市には設置されていない児童館など、子育て支援のた

めの新たな機能の導入』などを検討すべきである。また、『学童保育室の一部は利用人数に対して規模が小さい』ことへの対応や、『学童保育室は、小学校や中学校との併設を基本として設置』を検討すべきである。

#### (4) 保健・福祉施設

##### ① 施設の概要

- ・ 保健・福祉施設は、総合福祉センター「高麗の郷」と、生涯学習センター内にある保健相談センターの計2施設があります。

##### ■保健・福祉施設一覧

No	名称	地区名	建設年度		築年数	耐震診断	耐震改修	延べ面積(m <sup>2</sup> )	備考
1	総合福祉センター「高麗の郷」	高麗	1996	H8	19	不要	不要	5,298.00	
2	保健相談センター	高麗川	1989	H1	26	不要	不要	—	生涯学習センターに併設
合計								5,298.00	

##### ② 施設の現状

- ・ 総合福祉センター「高麗の郷」は、市内で唯一の福祉関係の総合施設です。築20年程度が経過し、施設や設備の老朽化が進行しはじめています。指定管理者制度による維持管理が行われており、小規模修繕等は指定管理者が行っています。
- ・ 保健相談センターは、生涯学習センターに併設されています。

##### ③ 施設の課題

- ・ 総合福祉センター「高麗の郷」は、大規模修繕や改善が行われていないことから、施設の一部で老朽化が進行しています。市内で唯一の福祉関係施設として、住民の福祉向上の拠点性を高めていく必要があります。また、長期的な維持管理計画が策定されておらず、計画的な修繕・改善が行われていません。
- ・ 保健相談センターは、築20年以上が経過していますが、長期的な維持管理計画が策定されていないため、計画的な修繕・改善が行われていません。

##### ④ 個別基本方針

- ・ 総合福祉センター「高麗の郷」は、市内で唯一の福祉関係施設として、さらなる拠点性を高めるために、施設の長寿命化を図ることを基本とし、公共建築物全体の最適化の中で、施設機能の複合化などを図ることを検討します。また、指定管理者との役割分担を整理しながら、長期的な維持管理計画を策定し、計画的な修繕・改善を進めていきます。
- ・ 保健相談センターは、機能の維持を前提として、公共建築物に関する方針に沿って全体での最適化を図る中で、配置の最適化を図ります。



⑤ 市民ワークショップの意見

市民ワークショップでは、保健・福祉施設について、以下のような意見が出ています。

- ・ 保健相談センターは、『子育て世代の親同士が会う場所』のため、『普段から乳幼児が集えるような工夫が必要でもっと活用すべき』である。
- ・ 総合福祉センターは、『市内で唯一の福祉施設であることから、今後も適切に維持管理すべき』である。

## (5) 市民文化系施設

### ① 施設の概要

- 市民文化系施設は、生涯学習センター（図書館）と、公民館が各地区にあり6施設、また、その他施設として、高麗郷民俗資料館と高麗郷古民家「旧新井家住宅」の2施設、計9施設があります。

#### ■市民文化系施設一覧

No	名称	地区名	建設年度		築年数	耐震診断	耐震改修	延べ面積(m <sup>2</sup> )	備考
ア) 生涯学習センター	1 生涯学習センター（図書館）	高麗川	1989	H1	26	不要	不要	3,623.00	教育センター、保健相談センターを併設
イ) 公民館	1 高麗公民館	高麗	1975	S50	40 <del>41</del>	未実施	未実施	855.74	高麗出張所を併設
	2 高麗川公民館	高麗川	1976	S51	40 <del>39</del>	未実施	未実施	732.00	
	3 高萩公民館	高萩	1973	S48	42	未実施	未実施	720.75	
	4 高麗川南公民館	高根	1980 <del>75</del>	S55 <del>50</del>	40 <del>36</del>	未実施	未実施	790.68	高根出張所を併設
	5 高萩北公民館	高萩北	1981	S56	34	未実施	未実施	812.32	
	6 武蔵台公民館	武蔵台	1983	S58	33 <del>32</del>	不要	不要	1,258.05	武蔵台出張所を併設
ウ) その他施設	1 高麗郷民俗資料館	高麗	1962	S37	54 <del>53</del>	未実施	未実施	310.10	
	2 高麗郷古民家「旧新井家住宅」	高麗	1900	M33	116 <del>114</del> 5	実施済	実施済	843.74	
合計								10,246.38	

### ② 施設の現状

#### ア) 生涯学習センター（図書館）

- 会議室や図書館の他に、教育センターや保健センターが併設されています。
- 築20年以上が経過し、老朽化が進んでいます。

#### イ) 公民館

- 地区ごと<sup>1</sup>に1箇所ずつ設置され、地域におけるまちづくりや生涯活動の拠点となっています。
- 新耐震基準で建設された武蔵台公民館を除く5つの施設のうち、高萩公民館は耐震診断を実施しましたが、耐震補強工事は行われていません。残りの4つの施設は、耐震診断が未実施です。
- 全ての施設で築30年以上が経過し、老朽化が進んでいます。

#### ウ) その他施設

- 高麗郷民俗資料館は、市内で唯一の歴史・文化に関する施設ですが、老朽化が進行し、耐震診断が未実施です。
- 高麗郷古民家「旧新井家住宅」は、平成26年に国の登録有形文化財（建造物）に指定されています。

### ③ 施設の課題

#### ア) 生涯学習センター（図書館）

- ・ 築20年以上が経過していますが、長期的な維持管理計画が策定されていないため、計画的な修繕・改善が行われていません。

#### イ) 公民館

- ・ 全ての施設でが築30年以上が経過し、老朽化が進行しているとともに、います。また、武蔵台公民館を除く5つの施設のうち、高萩公民館を除く以外の4つの施設では耐震診断が未実施です。耐震診断により補強工事が必要となった場合、これに併せた大規模改修や今後の使用年数や利用状況などを考慮しながら踏まえ、市民ニーズ機能の維持を前提として、市民サービスに的確に対応できるように、今後の施設の在り方や配置等も含めた施設の方向性を検討していく必要があります。

#### ウ) その他施設

- ・ 高麗郷民俗資料館は、老朽化が進行していることや、バリアフリー対策が行われていないこと、展示室のリニューアルが必要なことなど、資料館としての機能を向上させていく必要があります。また、近接する高麗郷古民家「旧新井家住宅」や巾着田といった貴重な観光資源との連携を図るを、有効に活用する方策を検討する必要があります。
- ・ 高麗郷古民家「旧新井家住宅」は、国の登録有形文化財（建造物）であることから、現状を適切に維持保全していく必要があります。

### ④ 個別基本方針

#### ア) 生涯学習センター（図書館）

- ・ 長期的な維持管理計画を策定し、計画的な修繕・改善を進めていきます。併せて、公共建築物全体の最適化を図る中で、機能の再配置など、市民文化施設としての機能を向上させ、拠点性を高めるための検討を行います。

#### イ) 公民館

- ・ 耐震診断を実施し、診断結果を踏まえた上で、地域におけるまちづくりや生涯活動の拠点として、機能の維持を前提として、た複合化や多機能化など、公共建築物全体での最適化に併せて、を適切な配置や更新を図ることを検討します。

#### ウ) その他施設

- ・ 高麗郷民俗資料館は、老朽化が進行していることや、バリアフリーに未対応であることなどから、他施設との複合化や更新など、公共建築物全体での最適化の検討とに併せて、近接する高麗郷古民家「旧新井家住宅」や巾着田などの観光資源と連携した、新たな施設の在り方についての検討を進めます。
- ・ 高麗郷古民家「旧新井家住宅」は、国の登録有形文化財（建造物）であり、に登録された施設であり、歴史的・文化的な価値を保存するため、現状の適切な維持保全に努めます。



⑤ 市民アンケート結果

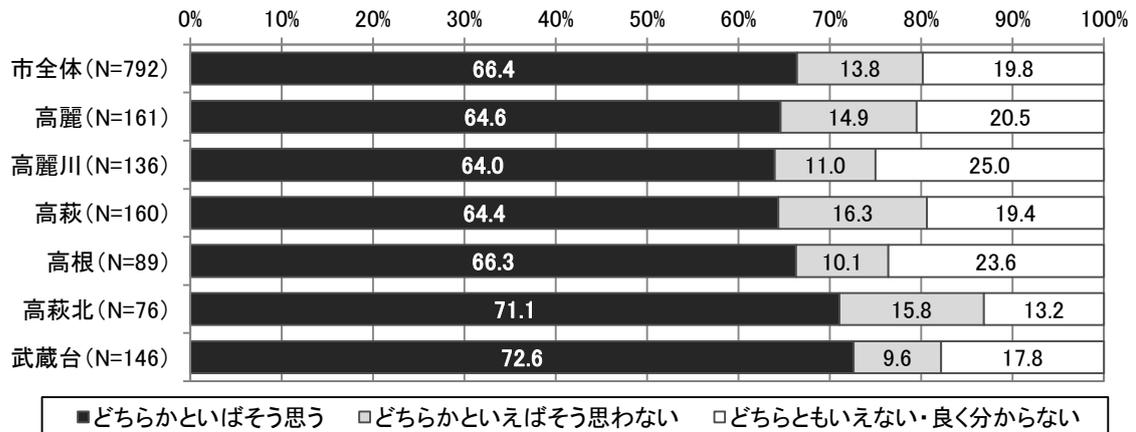
平成25年度調査研究における市民アンケート調査結果では、以下のようになっています。

●今後の公民館の機能拡張

問. 今後あるべき市の施設の方向性についてどうお考えですか。

「公民館は、社会教育機能だけに留まらず、地域における行政サービスの提供や地域活動を支援するなどの機能も兼ね備えるよう機能拡張していくべき」

市全体では、約3分の2が「どちらかといえばそう思う（＝機能拡張していくべき）」と回答しています。

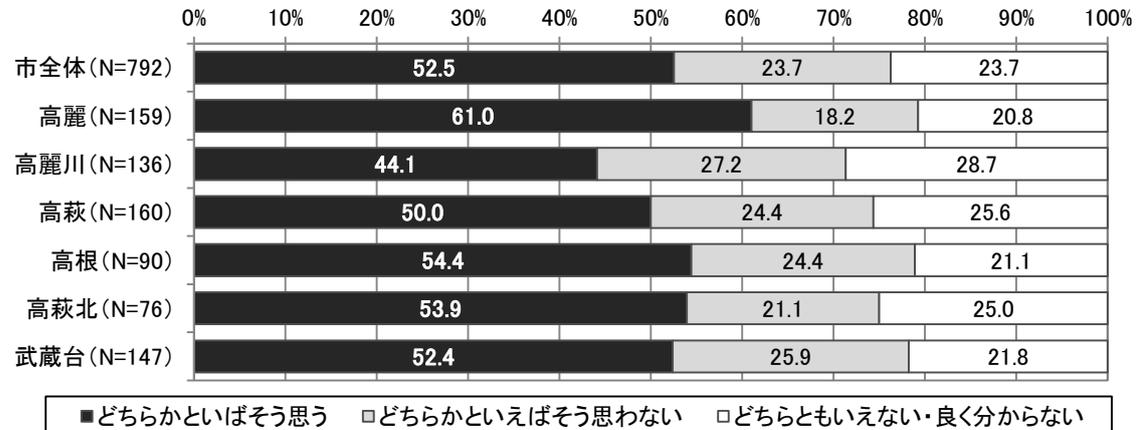


●今後の公民館の小学校区ごとの配置

問. 今後あるべき市の施設の方向性についてどうお考えですか。

「公民館は現在のまま小学校区ごとに配置をするべき」

全ての地区で「どちらかといえばそう思う（＝小学校区ごとに配置をするべき）」の回答が、「どちらかといえばそう思わない（＝小学校区ごとに配置をするべきではない）」の回答を上回っています。



## ⑥ 市民ワークショップの意見

市民ワークショップでは、市民文化系施設について、以下のような意見が出ています。

- ・ 公民館は、『耐震性に不安がある』、『老朽化が進行している』、『暗くて使用しづらい』、『駐車場が不足していて利用しづらい』などの状況となっている。公民館や生涯学習センターなどは、『適正な負担を利用者に求めるべき』、『夜間時間の利用を拡大すべき』、『申込みの簡素化など利用者の実情に合わせた運営に転換していくべき』であり、『地域の拠点形成する核となる施設』であることから、『新たな在り方を検討すべき』である。
- ・ 高麗郷民俗資料館は、『駐車場が無い』、『分かりづらい、入りづらい』、『老朽化が進んでいる』、『休館していることが多い』ことから、『巾着田と併せて利活用すべき』である。
- ・ 高麗郷古民家「旧新井家住宅」は、『巾着田と併せてシティプロモーションとして活用すべき』である。

## (6) スポーツ・レクリエーション系施設

### ① 施設の概要

- ・スポーツ・レクリエーション系施設は、文化体育館「ひだかアリーナ」、市民プール、北平沢運動場、総合公園の計4施設があります。

#### ■スポーツ・レクリエーション系施設一覧

No	名称	地区名	建設年度	築年数	耐震診断	耐震改修	延べ面積(m <sup>2</sup> )	備考
1	文化体育館「ひだかアリーナ」	高麗川	2002	H14	43 <del>14</del>	不要	不要	7,510.00
2	市民プール	高麗川	1978	S53	37	未実施	未実施	193.00
3	北平沢運動場	高麗川	1989	H1	26	不要	不要	39.69
4	総合公園	高萩	1991	H3	24 <del>25</del>	不要	不要	594.11
合計							8,336.80	

### ② 施設の現状

- ・市民プールは、築37年と老朽化が進行し、耐震診断が未実施です。
- ・文化体育館「ひだかアリーナ」と総合公園は、平成27〇年度から指定管理者制度による維持管理が行われており、小規模修繕等は指定管理者が行っています。
- ・北平沢運動場は、県道飯能寄居線バイパス工事に伴い、平成26年3月末で一部の利用を休止しています。一方で、横手台運動場地内に新たな運動場を整備しており、が平成●28年中に開設するされる予定で、北平沢運動場は廃止される予定です。

### ③ 施設の課題

- ・市民プールは、老朽化が進行していることから、維持管理費用が増加しています。また、耐震診断が未実施であることから、利用者の安全面で課題があります。一方で、や、使用時期が夏に限られ利用状況(利用頻度や利用者の居住地区)に偏りが見受けられ、今後の在り方を見直す必要があります。維持管理費用が増加しています。
- ・文化体育館「ひだかアリーナ」は、築13年と比較的新しい建物ですが、長期的な維持管理計画が策定されておらず、計画的な修繕・改善が行われておりません。また、スポーツ振興の向上を図るため、に拠点性を高める必要があります。

### ④ 個別基本方針

- ・文化体育館「ひだかアリーナ」や総合公園は、スポーツ振興の拠点性をさらに高めるために、公共建築物全体での最適化を図るの中で、施設機能の強化や複合化を図ることを検討します。また、指定管理者との役割分担を整理しながら、長期的な維持管理計画を策定し、計画的な修繕・改善を進めます。
- ・市民プールは、老朽化のが進行していることに伴う、維持管理費用の増加や、や利用者1人当たりのコストが高いことなどから、利用状況や施設整備に対する費用対効果等もを踏まえた上で、公共建築物全体での最適化を図る進める中で、施設の廃

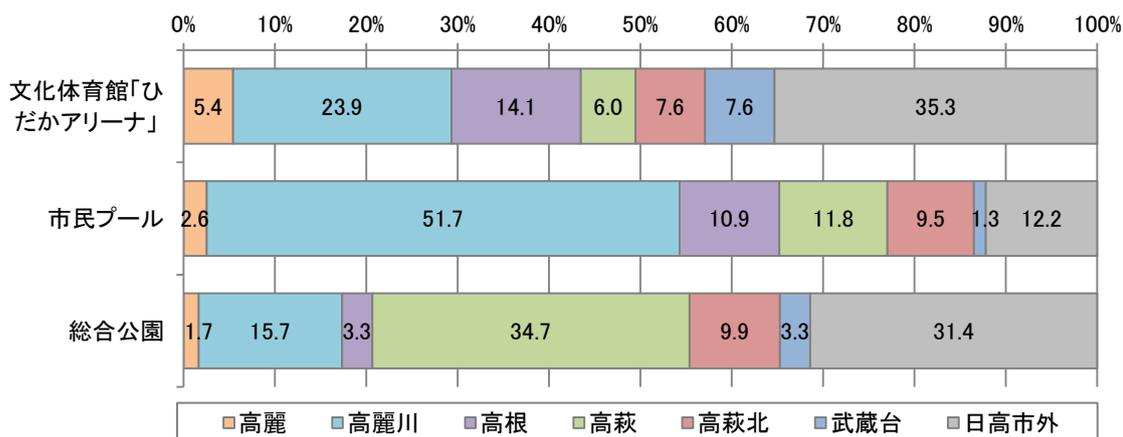
止をも含めた施設今後の方向性について検討を進めます。

### ⑤ 利用者アンケート結果

平成25年度調査研究における利用者アンケート調査結果では、以下のようになっています。

問. 住んでいる学校区はどこですか

市民プールは、高麗川地区が全体の半数以上を占めていますが、日高市外は12.2%となっています。一方、文化体育館「ひだかアリーナ」及び総合公園では、日高市外が3割以上を占めています。



### ⑥ 市民ワークショップからの意見

市民ワークショップでは、スポーツ・レクリエーション系施設について、以下のような意見が出ています。

- ・ スポーツ・レクリエーション系施設は、『市内に点在しているため利用するのに不便』であり、現在整備中の（仮称）横手台グラウンドを含めて、『スポーツ・レクリエーション系施設全体で利用方法等を調整し、無駄な施設は削減していくべき』である。
- ・ 文化体育館「ひだかアリーナ」は、『施設内容や利用方法などが市民に周知されていない』ことから、『市民への情報発信が必要』である。また、指定管理者制度により運営が行われているが、『利用料が高い』、『運営スタッフが施設や器具を理解していない』との意見も出ている。
- ・ 市民プールは、『近隣の小・中学校との連携によるプール総数の削減』、『流れるプールなど新たな整備などによる集客力アップを図り、市内外から誰もが遊びに来るような施設へ転換すべき』である。『新たな整備ができないのであれば、維持管理費面から廃止』、『優れた立地を活かした商業施設の誘致などを検討すべき』である。

## (7) 公営住宅

### ① 施設の概要

- 市営住宅は、公営住宅法に基づき、住宅セーフティネットとして住宅に困窮する低額所得者に対する住宅として供給され、ています。
- 本市では、3棟110戸の市営住宅を市が直接供給して管理している市営住宅が1団地3棟110戸ありしています。

#### ■公営住宅一覧

No	名称	地区名	建設年度	築年数	耐震診断	耐震改修	延べ面積(m <sup>2</sup> )	備考
1	市営住宅 A棟	高麗川	1971	S46	4445	実施済	1,391.43	
2	市営住宅 B棟	高麗川	1972	S47	4443	未実施	1,855.23	
3	市営住宅 C棟	高麗川	1973	S48	4342	不要	1,969.79	
4	集会所	高麗川	1973	S48	4342	未実施	82.65	
合計							5,299.10	

### ② 施設の現状

- 築40年以上が経過しており、老朽化が進行しています。A棟・B棟・C 3棟の居住棟は、耐震補強工事が完了して済であり耐震性を満たしていますが、集会所は耐震診断が未実施です。
- 平成25年5月に「日高市営住宅長寿命化計画」を平成25年5月に策定しており、計画的にな修繕・改善をが進められています。

### ③ 施設の課題

- 築40年以上が経過し、老朽化の進行により、維持管理費用が増加していきいることから、そのため、「日高市営住宅長寿命化計画」に基づき、計画的に修繕・改善を進めていく必要があります。
- 集会所は耐震診断が未実施であり、早急な対応が必要です。

### ④ 個別基本方針

- 入居者の安全を確保するため、「日高市営住宅長寿命化計画」に基づき、計画的に修繕・改善を行い、適切な維持管理に努めます。
- 将来的な需要を踏まえながら、入居状況や老朽化の状況により、入居者や地域との調整の上、段階的な廃止や民間賃貸住宅の活用など、今後の在り方や方向性を検討します。

### ⑤ 市民ワークショップからの意見

市民ワークショップでは、公営住宅について、以下のような意見が出ています。

- 『古くて汚いイメージ』であり、『今後の方向性を検討すべき』である。



## (8) 産業系施設

### ① 施設の概要

- 産業系施設として、高麗農村研修センターと高萩南農村研修センターの計2施設があります。

#### ■産業系施設一覧

No	名称	地区名	建設年度		築年数	耐震診断	耐震改修	延べ面積(m <sup>2</sup> )	備考
1	高麗農村研修センター	高麗	1992	H4	23	不要	不要	223.28	
2	高萩南農村研修センター	高萩	1978	S53	3738	未実施	未実施	138.76	
合計								362.04	

### ② 施設の現状

- 高麗農村研修センターは耐震性を満たしていますが、高萩南農村研修センターは、築39年が経過し、老朽化が進んでいるとともに、耐震診断が未実施です。

### ③ 施設の課題

- いずれの施設も、利用できる人者が限られ、稼働率は低位で推移しています。利用者数が少ないことや、また、長期的な維持管理計画が無く、計画的な修繕・改善が行われていません。
- また、高萩南農村研修センターは、老朽化が進行しており、進み耐震診断が未実施です。

### ④ 個別基本方針

- ~~高萩南農村研修センターは、耐震診断を実施し、結果を踏まえた上で、施設の利用状況や必要性を勘案しながら、公共建築物全体での最適化と併せて施設の方向性を検討します。~~
- ~~高麗農村研修センターは、耐震性を満たしていますが、高萩南農村研修センターと同様に、施設の利用状況や必要性を勘案しながら、利用状況や老朽化の状況、費用対効果などを考慮しながら、他の施設への機能の複合化を図るなど、公共建築物全体での最適化と併せて、今後の在り方や施設の方向性を検討します。~~

### ⑤ 市民ワークショップからの意見

市民ワークショップでは、産業系施設について、以下のような意見が出ています。

- 農村研修センターは、『利用率が低いことから、利用方法の在り方などの検討を進め、利用しやすい運営方法を検討すべき』であり、『もしできないのであれば、廃止や周辺施設への統合を検討』、『高萩南農村研修センターは隣接してJAの直売所があることなどから、JAとの連携なども検討』すべきである。



## (9) 供給処理施設

### ① 施設の概要

- 供給処理施設は、清掃センターと一般廃棄物最終処分場の計2施設があります。

#### ■供給処理施設一覧

No	名称	地区名	建設年度		築年数	耐震診断	耐震改修	延べ面積(m <sup>2</sup> )	備考
1	清掃センター	高麗川	1973	S48	42	不要	不要	1,418.85	
2	一般廃棄物最終処分場	高麗川	1992	H4	23	不要	不要	107.12	
合計								1,525.97	

### ② 施設の現状

- 清掃センターは、築42年が経過しているが、焼却施設がとともに稼働を停止してから13年が経過し、建物施設の劣化や腐食が進んでいます。
- 一般廃棄物最終処分場は、築23年が経過し、老朽化が進んでいます。

### ③ 施設の課題

- 清掃センターは、焼却施設としての機能を終えていることから、解体及び解体後の施設整備の在り方について、早期に対応を行う必要があります。
- 一般廃棄物最終処分場は、計画的な修繕や機器の更新を図る必要があります。

### ④ 個別基本方針

- 清掃センターは、公共建築物全体の最適化を図りながら、解体手法や財源等の調査研究、解体後の施設整備の在り方について早期に検討を進め、解体までの間、適正な維持管理に努めます。
- 一般廃棄物最終処分場は、現在の埋め立て計画期間の平成33年以降も使用できるようまで、適切に維持管理に努めます。

(10) その他施設

① 施設の概要

- 本市には、—その他施設として、武蔵高萩駅自由通路や—巾着田 (管理事務所等) の他に、休憩舎や公衆トイレが19施設あります。

■その他施設一覧

No	名称	地区名	建設年度		築年数	耐震診断	耐震改修	延べ面積 (㎡)	備考
1	武蔵高萩駅自由通路	高萩	2005	H17	4011	不要	不要	608.00	
2	巾着田	高麗	1995	H7	20	不要	不要	229.56	
3	休憩舎・公衆トイレ (計19施設)	—	—	—	—	—	—	314.08	
合計								1,151.64	

■休憩舎・公衆トイレ一覧

No	名称	地区名	建設年度		築年数	耐震診断	耐震改修	延べ面積 (㎡)	備考
3-1	滝沢の滝休憩舎	高麗	1988	S63	2827	不要	不要	7.29	
3-2	駒高休憩舎	高麗	1978	S53	3837	不要	不要	18.06	
3-3	天神平社休憩舎	高麗川	1982	S57	3433	不要	不要	20.00	
3-4	白銀平休憩舎	高麗川	1975	S50	4140	不要	不要	20.25	
3-5	滝沢の滝入口休憩舎	高麗川	1975	S63	2827	不要	不要	20.25	
3-6	霊巖寺休憩舎	高麗川	1988	S58	3332	不要	不要	7.29	
3-7	日和田山公衆トイレ	高麗	2008	H20	87	不要	不要	22.70	
3-8	駒高公衆便所	高麗	1977	S52	3938	不要	不要	18.00	
3-9	武蔵高萩駅前公衆トイレ	高萩	1996	H8	2049	不要	不要	22.15	
3-10	高麗川駅かわせみ手洗館	武蔵台	1992	H4	23	不要	不要	38.16	
3-11	台公衆トイレ	高麗	1981	S56	34	不要	不要	19.51	
3-12	建光寺公衆トイレ	高麗川	1982	S57	33	不要	不要	8.64	
3-13	天神社公衆トイレ	高麗川	1982	S57	33	不要	不要	17.92	
3-14	満蔵寺公衆トイレ	高麗	1974	S49	41	不要	不要	8.64	
3-15	霊巖寺公衆トイレ	高麗川	1983	S58	32	不要	不要	8.64	
3-16	野々宮公衆トイレ	高麗川	1981	S56	34	不要	不要	9.90	
3-17	新井橋公衆トイレ	高麗川	1981	S56	34	不要	不要	18.58	
3-18	白銀平公衆トイレ	高麗川	1975	S50	40	不要	不要	12.00	
3-19	天神橋下公衆トイレ	高麗	1971	S46	44	不要	不要	16.10	
3 休憩舎・公衆トイレ 計合計								314.08	

## ② 施設の現状

- ・ 武蔵高萩駅自由通路は、築10年が経過しましたが、良好に維持管理されています。
- ・ 巾着田 (管理事務所等) は、築20年が経過し、老朽化が進行しています。
- ・ 休憩所舎 は、基本的に維持管理が行われておらず、老朽化の状況が把握できていません。
- ・ 公衆 トイレは、清掃業務を地元区や隣接施設、近隣住民に委託して管理しています。

## ③ 施設の課題

- ・ 武蔵高萩駅自由通路は、安全性を維持するために、今後も良好な状態で維持管理を行う必要があります。
- ・ 巾着田 (管理事務所等) は、老朽化が進行しており、維持管理費用が増加していますが、本市を代表する観光施設であることから、適切な修繕・改善を行う必要があります。
- ・ 休憩所舎 は、老朽化の状況把握を行うとともに、市が管理する必要性など、施設の必要性についての検討するが必要です。
- ・ 公衆 トイレは、ほとんど使用されていない公衆便所施設 や、老朽化等が著しいトイレがあり、計画的な更新が必要とともに、市が管理する必要性など、施設の必要性在り方についての検討が必要です。

## ④ 個別基本方針

- ・ 武蔵高萩駅自由通路は、利用者の安全性を維持するため、長期的な維持管理計画を策定し、適切にな維持管理に努めます。
- ・ 巾着田 (管理事務所等) は、重要な観光資源であることから、劣化状況に応じた適切な修繕・改善を行い、観光施設としての機能維持に努めるとともに、民間活力導入の可能性を検討します。
- ・ 休憩所舎 は、施設の必要性についての検討を行い、必要に応じて機能の維持・向上を図るため、に適切計画的な修繕や改善を検討します。併せて、地元区や関係施設への移譲の協議を行いや、施設の廃止を進めることをについて検討します。
- ・ 公衆 トイレは、施設の必要性についての検討を行い、必要に応じて機能の維持・向上を図るため、計画的な適切な修繕や改善を検討します。併せて、公衆便所修繕計画に基づき、地元区や関係施設への移譲の協議を行い、施設のや廃止を進めることをについて検討します。

## ⑤ 市民ワークショップからの意見

市民ワークショップでは、その他施設について、以下のような意見が出ています。

- ・ 巾着田は、『地域が作り上げてきた市の観光資源』であり、『多くの観光客を集め、

日高市のシティプロモーションの中で大きな割合を占めている』とともに、市においても地域の核となる場所となっており、利用料により市の中では黒字化している施設であることから、『今後も市が管理・運営する』、『観光客が毎年来るように、巾着田周辺の景観は今後とも維持保全すべき』である。

### 3-3

## インフラ施設の施設ごとの管理に関する基本的な方針

### (1) 道路

#### ① 施設の概要

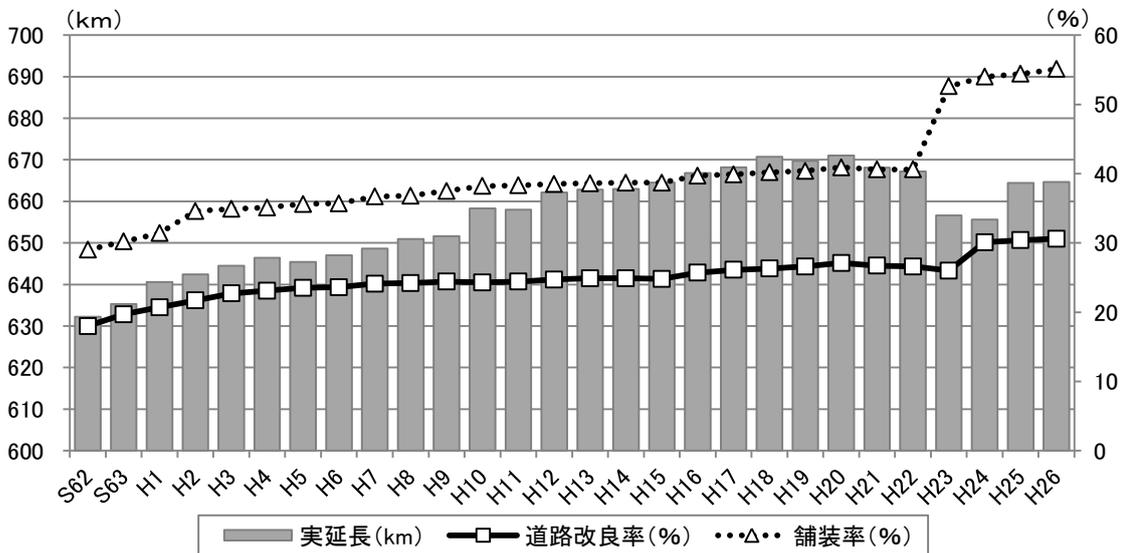
- 平成26年4月1日現在、本市が管理している道路は約664.7kmとなっており、道路改良率は30.6%、道路舗装率は55.1%です。

■道路概要(平成26年4月1日現在)

	1級(幹線) 市道	2級(幹線) 市道	その他 市道	合計
実延長(m)	54,923	31,882	577,866	664,671
道路面積(m <sup>2</sup> )	481,823	171,213	1,985,746	2,638,782

道路	改良済延長(m)	203,450
改良	道路改良率(%)	30.6

道路	舗装済延長(m)	366,115
舗装	舗装率(%)	55.1



#### ② 施設の状況

- 幹線道路については、既存の幹線道路等舗装修繕計画を策定しに基づき、路面性状調査による客観的な劣化状況の把握及び修繕を実施しています。
- 幹線道路以外の道路については、専担当職員による日常的な巡視の他に、市民や専職員からの情報提供を受け、維持管理に役立てています。
- 道路補修は、シルバー人材センターへの委託により行っています。



### ③ 施設の課題

- ・ 道路は、老朽化の進行や日々通行に使用されていることからにより、市民からの修繕要望箇所が多くなってきており、維持管理費が増加しています。

### ④ 個別基本方針

- ・ 市民の日常生活に欠かせないライフラインであることから、安全性や利便性の確保を図り、幹線道路等舗装修繕計画に基づき、計画的な維持管理に修繕を実施してまいります。 また、コストの縮減や財政負担の平準化を図りつつ、道路の重要性や整備の優先性を総合的に判断し、予防保全的な維持管理に努めます。 併せて、幹線道路以外の道路についても、市民からの要望等を踏まえ、優先性を検証した上で、必要な箇所への修繕を進めてまいります。

## (2) 橋梁

### ① 施設の概要

- ・ 本市ではにおいて、橋長15m以上超の橋梁は25橋あります。

### ② 施設の状況

- ・ 橋長15m以上の25橋については、平成27年9月に「日高市橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、計画に基づき修繕を実施しています。また、橋梁は5年に1回、近接目視による定期点検が義務化されています。
- ・ 専担当職員による日常的な巡視の他に、市民や専職員からの情報提供を受け、維持管理に役立てています。

### ③ 施設の課題

- ・ 橋梁は特殊部材が多く、また、触診や打音等の点検方法から健全性を判断しなければならないため、専門性が必要であり、点検費用の確保が必要です。
- ・ 老朽化が進行し、維持管理費が増加しており、計画的な修繕・改善が必要です。

### ④ 個別基本方針

- ・ 市民の日常生活に欠かせないライフラインであることから、安全性や利便性の確保を図り、「日高市橋梁長寿命化修繕計画」に基づく計画的な維持管理に努めます。  
また、コストの縮減や財政負担の平準化を図りつつ、予防保全的な維持管理に努めます。橋梁長寿命化修繕計画に基づき、適切に修繕・改善を実施していきます。

### (3) 都市公園等

#### ① 施設の概要

- 本市には、都市計画公園として12か所123,136.00㎡、都市計画決定をしていない公園として62か所208,107.50㎡があります。

#### ■公園等一覧

区分	種別	公園数	面積 (㎡)	公園名
都市計画公園	総合公園	1か所	102,452.00 (110730.77)	日高総合公園
	街区公園	11か所	20,684.00	昭和公園、愛宕公園、八幡公園、三王塚公園、岩の本公園、西台山公園、木綿沢公園、七曲り公園、赤坂公園、大雀公園、入口公園
	合計	12か所	123,136.00 (131,414.77)	—
都市計画決定をしていない公園等	特殊公園(風致)	1か所	52,268.01	巾着田曼珠沙華公園
	都市緑地	2か所	90,325.00	榎田緑地、丘の上公園
	街区公園	42か所	57,323.92	中北谷公園、中の田公園、天神公園、見晴らし公園、相原東公園、相原中央公園、相原西公園、高根公園、高根の池公園、砂の入公園、榎田公園、峯両谷公園、峯両谷東公園、四反田堀公園、六ツ塚公園、上ノ台公園、かどっこ公園、山脈公園、ロケット公園、なかよし公園、どかん公園、バスケット公園、諏訪ノ下公園、八幡久保公園、富士見公園、原宿台公園、高根台公園、明婦中央公園、明婦地藏公園、わかくさ公園、駒寺西公園、駒寺公園、たかはぎ上ノ台公園、上ノ台東公園、たかはぎ新宿公園、向方公園、高麗川1丁目公園、高麗川2丁目西公園、高麗川2丁目東公園、高麗川3丁目公園、ふれあい公園、ひまわり公園
	緑道	17か所	8,190.57	峠下北緑道、峠下南緑道、榎田緑道、砂の入北緑道、砂の入中央緑道、砂の入南緑道、峯両谷緑道、伊用緑道、さるすべり緑道、びょうやなぎ北緑道、びょうやなぎ南緑道、つつじ北緑道、つつじ南緑道、えごのき緑道、はくもくれん緑道、ゆきやなぎ緑道、アベリア緑道
	合計	62か所	208,107.50	—
合計		74か所	331,243.50 (339,522.27)	—
広場(全て借地)		4か所	17,056.00	新堀区ちびっこ広場、高麗川地区ちびっこ広場、高萩地区第3ちびっこ広場、農村広場

#### ■公園関連建築物一覧

No	名称	地区名	建設年度		築年数	耐震診断	耐震改修	延べ面積(㎡)	備考
1	中の田公園トイレ	武蔵台	1989	H1	26	不要	不要	46.80	
合計								46.80	

## ② 施設の状況

- ・ 昭和50年代に開設された公園が多く、開設後30年以上が経過し、老朽化が進行しています。
- ・ 年に1度、専門業者による施設点検が実施されています。また、専担当職員による巡回による目視確認の他に、市民や専職員からの情報提供を受け、維持管理に役立っています。

## ③ 施設の課題

- ・ 必要に応じた施設の整備を行っているが行われており、施設の老朽化により、維持管理費用が増加しています。また、中長期的な修繕・更新に関する計画が策定されていないことから、計画的な修繕・改善が行われていません。
- ・ 利用頻度が乏しい施設の今後の在り方や、施設の老朽化による安全性確保のための改善や更新を行う検討する必要があります。

## ④ 個別基本方針

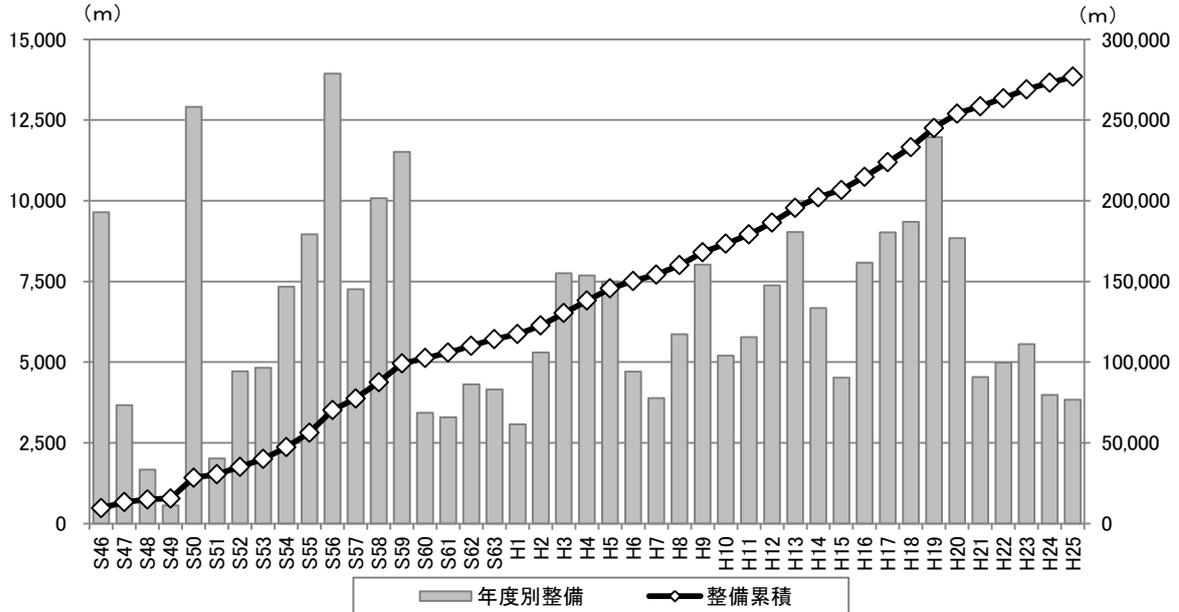
- ・ 施設の安全性確保や計画的な修繕・改善を図るため、中長期的な修繕・更新に関する改善計画を策定を策定し、計画的に修繕・改善を進め、安全性を確保していきます。併せて、利用頻度が乏しい施設については、維持管理費用や更新費用を抑制するため、施設の撤去を行うことを検討します。

#### (4) 上水道

##### ① 施設の概要

- ・本市の上水道は、平成26年4月1日現在、水道管は276,872.51m整備されています。
- ・また、水道関連建築物として、高岡浄水場をはじめとして、取水場や配水場もあります。

■水道管の整備推移



■水道関連建築物一覧

No	名称	地区名	建設年度	築年数	耐震診断	耐震改修	延べ面積 (㎡)	備考
1	高岡浄水場	高麗	1976 S51	39	実施済	実施済	2,253.33	管理棟、ろ過池上屋建物、発電機室、排泥脱水処理機室、次亜塩素注入室
2	栗坪取水場等 上水施設	高萩	2000 H12	15	—	—	1,067.84	栗坪取水場（塩素滅菌室、管理棟）、武蔵台減圧場（管理棟）、高麗本郷配水場（電気室）、武蔵台配水場（流量計室）、北平沢第1取水場（電気室）、北平沢第2取水場（電気室）、北平沢中継ポンプ場（ポンプ室・電気室）、高萩第3取水場（ポンプ室・電気室）、高萩第2取水場（ポンプ室・電気室）、高萩浄水場（電気室）、高麗川配水場（管理棟・ポンプ室）、高麗本郷取水場（電気室）、横手ポンプ場（ポンプ室・電気室）、山根配水場（電気室）
合計							3,321.17	

注) 上記の他に、清流加圧場、駒高第1ポンプ場、駒高第2ポンプ場、高岡配水場、横手配水場、田波目配水場、駒高配水場があります。

## ② 施設の状況

- ・ 水道管本市では、昭和50年代に布設されたものが全体の約3分の1を占めており、老朽化が進行しています。併せて、同様に、浄水場などの水道関連建築物、取水場、配水場も老朽化が進行しています。
- ・ 市担当職員や運転管理業務受託者が施設を回り、目視による確認を行っています。また、市民や市職員からの情報提供を受け、漏水の修理等の維持管理に役立っています。
- ・ 「日高市水道ビジョン及び水道事業整備長期計画」に基づき、水道管の布設や更新等を進めています。

## ③ 施設の課題

- ・ 水道管や浄水施設場等などの改修や更新の進捗よりも、老朽化が大幅に進行しています。また、維持管理や更新に必要な財源や人材が不足し、更新計画が成り立たない状態です。
- ・ 市民への安定的な給水を維持するため、施設の健全性や耐震性の観点から、高精度の診断による更新の重要度や優先度を定め、計画的なに施設の改修や更新を進める必要があります。併せて、将来の更新費用及び維持管理費用の平準化を図るため、計画的で予防保全的な維持管理を進めていくる必要があります。
- ・ 今後の人口減少を見込んだ整備計画を検討する必要があります。

## ④ 個別基本方針

- ・ 市民の日常生活に欠かせないライフラインであることから、安全性や利便性の確保を図り、計画的な維持管理に努めます。
- ・ 平成28～29年度に「日高市水道事業長期計画」水道ビジョンを見直し、これに併せて、「日高市水道事業整備計画」を見直す予定です。その後、総務省が公営企業に策定を求める進めている「経営戦略」を策定する予定です。今後、これらの計画等に基づくき、施設の整備を進めていきます。
- ・ 維持管理費用や更新費用の財源を確保するため、今後、使用料の料金改定などを検討するとともに、将来の人口減少を見据え、他の施設による代替可能性や広域連携などについても検討を進めます。

(5) 下水道及び浄化センター

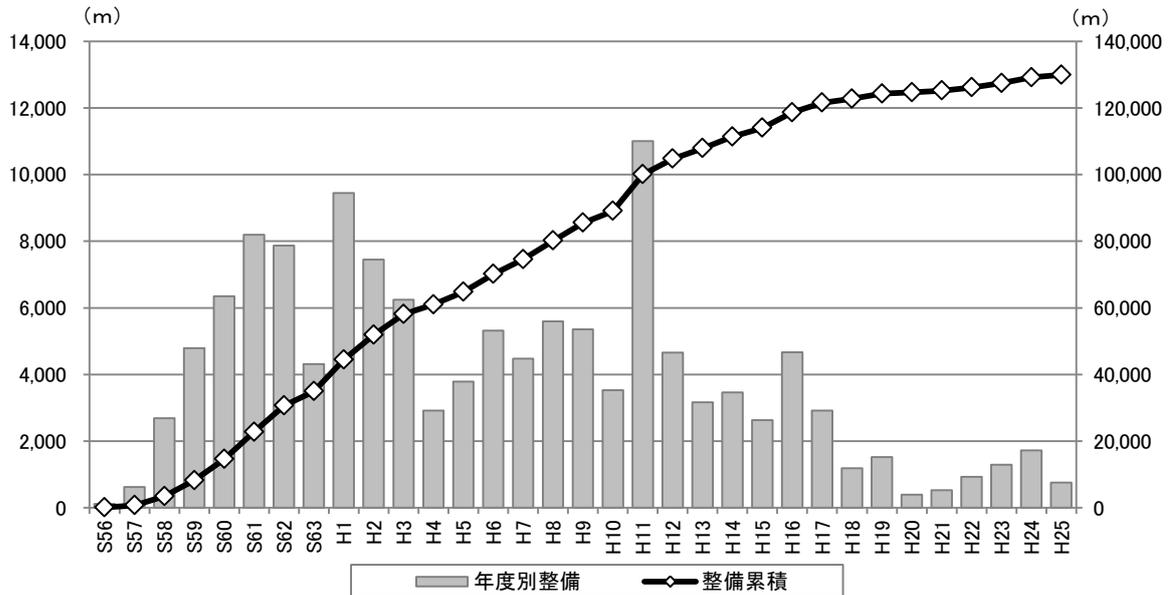
① 施設の現状

・本市の下水道は、平成26年4月1日現在、汚水管は129,917.11m（移管分を除く）整備され、ています。~~また、別途、~~雨水管も整備されています。

・また、下水道関連建築物として、浄化センターがあります。

・本市では、~~下水道区域以外に、農業集落排水の区域~~施設やコミュニティ・プラントの区域があります。

■汚水管の整備推移



■下水道関連建築物一覧

No	名称	地区名	建設年度		築年数	耐震診断	耐震改修	延べ面積 (㎡)	備考
1	浄化センター	高萩	1988	S63	27	—	—	8,008.66	管理本館、処理水再利用棟、中継ポンプ場、汚泥処理棟、高度処理棟、沈砂池ポンプ場、水処理施設
2	夫谷沢農業集落排水施設 <u>(大谷沢農業集落排水施設)</u>	高萩	2000	H12	15	不要	不要	182.24	
3	<u>コミュニティ・プラント</u> <u>(高麗汚水処理施設)</u>	武蔵台	1977	S52	38	不明	不明	3,998.24	
合計								12,189.14	

## ② 施設の状況

- ・ 管渠本市では、布設後20～30年程度経過したものが全体の約半数と、管渠は比較的新しい状態で維持されており、維持管理受託者が年1回目視による確認を行っていますものが多くなっています。また、市民からの情報提供を受け、維持管理に役立っています。
- ・ 浄化センターは、維持管理受託者が点検マニュアルを作成し、日常的な点検を行っています。
- ・ 一方、浄化センターのうち、水処理施設は、平成26年度に実施した耐震診断結果を踏まえ、平成28年度に耐震補強工事を実施します。
- ・ ~~維持管理受託者が、年1回目視にて目視にて確認を行っています。併せて管渠は市民からの情報提供を受け、維持管理に役立っています。~~
- ・ 公共下水道の整備・維持管理計画となる「日高市公共下水道事業計画」に基づき、下水道の整備や更新等を進めています。
- ・ 下水道区域外では、本市では、公共下水道区域以外にも、農業集落排水区域施設やコミュニティ・プラント区域がありによる汚水処理を行っていますます。

## ③ 施設の課題

- ・ 管渠は、早期に対応が必要な施設はありませんが、今後、老朽化が進行していくことから、計画的な修繕・更新が必要となります。
- ・ ~~下水道関連建築物処理場は、維持管理に関する計画を策定し、計画に基づきく適切な維持管理を進めていく必要があります。~~
- ・ ~~公共下水道区域以外の区域についても、適切な対応を進めていく必要があります。~~

## ④ 個別基本方針

- ・ 市民の日常生活に欠かせないライフラインであることから、安全性や利便性の確保を図り、計画的な維持管理に努めます。
- ・ 平成28年度に「日高市公共下水道事業計画」の見直しを予定されしており、引き続き、この見直し計画に基づき、く施設の整備を進めていきます。
- ・ 施設の安全性確保や計画的な修繕・改善を図るため、平成28～29年度に「日高市浄化センター長寿命化計画」を平成28～29年度にの策定を予定しており、七、計画に基づきく適切な維持管理を進め図ります。併せて、平成28年度に耐震補強工事を実施します。
- ・ コミュニティ・プラント併せて、高麗汚水処理施設は、平成30年度を目途に、の浄化センターとへの統合を進めるとともにます。また、農業集落排水施設大谷沢地区農業集落排水のは、公共下水道への統合を検討します。

## 第4章 推進体制

### (1) 計画の推進体制

- ・ 計画を推進していくにあたり、本計画や個別施設計画の目標達成に向けて、関係部署が相互に連携しながら、組織横断的な進行管理を行います。
- ・ 施設の長寿命化や最適化による効果的な維持管理を実現するために、平成26年11月に設置した「日高市公共施設等庁内検討会議及びワーキング部会」を活用し、全庁的なさらに庁内体制を強化して取り組み取組を進めます。

### (2) 市民・利用者への情報提供

- ・ 市民ワークショップにおいて取りまとめられた5つの視点の中でも、「市民との情報共有」が掲げられていますいるとおり、本市の実情を適確に市民に伝え、市民との情報共有を活発化し、市民と一緒になって検討を進めていきます。
- ・ 計画の進捗状況等については、広報誌や市公式本市ホームページ等を通して通じて、適宜、情報を提供します。
- ・ 特に、施設の最適化を進める中で、整理・統合（集約化・複合化・多機能化等）などを行う場合には、施設を利用する市民等の意見を十分に踏まえつつ、市民全体で等の理解を得るための取り組み取組を進めながら、論理的・客観的な視点に基づき、施設の最適化を進めていきます。

### (3) 予算の平準化

- ・ 将来、維持管理費用や更新費用が集中し、十分な予算を確保することが難しいことが困難になると予測されていることから、施設の最適化を進める中で、更新時期の前倒しや先延ばしの判断を行いながら、予算の平準化に関する検討をも進めていきます。

### (4) 計画の見直し

- ・ 計画期間が30年と長期にわたることから、本計画が実情と乖離したものとならないよう、社会情勢の変化や国・県の動向に加え、「日高市総合計画」やその他関連する計画との整合に配慮しながら、必要に応じて本計画のを改定見直しを行います。